

---

平成21年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成21年6月12日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成21年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(23名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 利光 直人君	18番 久保 博義君
19番 小野二三人君	20番 吉村 幸治君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

---

欠席議員(2名)

13番 佐藤 正君	21番 工藤 安雄君
-----------	------------

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	河野 眞一君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
契約管理課長	渡辺 定君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	房前四男美君	健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君
健康増進課長	衛藤 義夫君	保険課長	生野 博文君
環境商工観光部長	平野 直人君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	米野 啓治君	挾間地域振興課長	二宮 正男君
庄内振興局長	佐藤 和明君	湯布院振興局長	佐藤 和利君
湯布院地域振興課長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
消防長	浦田 政秀君		

○議長（三重野精二君） 再開を前に、傍聴者をお願いをいたします。傍聴者は、傍聴席に掲示の規則に反しないようお願いをいたします。なお、携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードをお願いをします。

もし、これらに反することがございましたら退席をお願いすることもありますので、御承知をいただきたいと思えます。

また、議場ではクールビズで対応となっておりますので、上着をお脱ぎになっても結構でございます。

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は23人です。佐藤正議員から、所用のため欠席届けが出ております。

また、工藤安雄議員から、所用のため午前中の欠席届けが出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

### 一般質問

○議長（三重野精二君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 7番、溝口泰章でございます。議長の発言許可をいただきました。通告に従って、質問に入らせていただきます。

南半球では冬を迎えるので、今本当に新型インフルエンザの脅威にさらされ、とうとう最終段階パンデミック、フェーズ6ということで警戒を強めなければならない、また我が国もその波及が必ずややってくるというふうに少しおののいております。

福岡も汚染され、高速道路の土日1,000円ということでもありますし、かなりな危険度でこの由布市も新型インフルにさらされると思いますので、担当部局、とりわけ社会福祉事務所、そして健康増進課の鋭意なる対処、対応をよろしくお願いしたいと思います。

いよいよ梅雨に我が国は入りました。この春先の異常高温のせいですか、私の家の梅などは実りが本当になくて、ぼつぼつとしか梅がなっていないような状況でございます。今までになく悪い状況です。近所のほうの方々も、皆何かおかしいなというふうな感覚を持っております。

農産物も、こうやって天候次第でございますけども、その被害を最小限に抑えたり次の年に生かすために学ぶということが人知、人の知恵だというふうに思います。来年のために、私日田の大山の事例を研究しながら、この後の梅の剪定に入っていきたいというふうに思っておるところです。

こういう農業の豊作とか不作ということと、行政執行や議員活動も似ておまして、不作を次に生かすというふうな心がけが必要じゃないかと思っております。常に最高の結果を残すことはありませんので、反省という土台に立って次に生かす努力を続けていかなければならないと、今回の梅の不作を教訓に自戒しておるところでございます。

また、合併以降のこの由布市を振り返ってみますと、融和というかけ声は聞こえます。しかし、具体的に本庁舎ということになれば、我が町にといううごめきが次第に顕在化しておりますし、協働という態勢が求められてはおるんですけれども、旧町単位の垣根というものはいまだに乗り越えてはいないと思います。

発展、またこれが目標に置かれているにもかかわらず、農業や工業や商業を見ますとまだ停滞

だというふうに認めざるを得ません。合併後の市民の皆さんから、そんな声を聞いているのは私1人じゃないというふうに思います。

昨日も、同僚議員の質問に答えられた市長の認識とは違ひまして、融和・協働・発展に関してはまだ発展途上だというふうに判断せざるを得ない、そういう状況だと私自身は思っておるところでございます。

合併当初の初心に立ち返って、挾間町、庄内、湯布院の3町がお互いに譲歩し合って実現した分庁舎方式の検証をしっかりと行って、行政の事務効率を優先するだけじゃなくて、3万7,000の市民の安心を基盤に据えた住民サービスの向上を最優先に置いて由布市をつくり上げていくのだという決意が必要だというふうに思いを再確認しているところです。

こういったことを踏まえまして、行政の行き届いたサービスの提供がどういうふう to 実現していくべきなのか、その視点から大きく3点にわたって質問させていただきたいと存じます。

大きな1点目は、国民宿舎由布山荘の跡地利用に関してです。

この春、所期の目的を達したとして、45年にわたる歴史に幕を閉じ閉館となった国民宿舎由布山荘、この跡地利用が地域住民の関心を呼んでおります。市として、施設跡地の利活用をどのように構想しているのか、以下の点についてお伺いします。

1つは、今後執行部内の検討を行い方向性を打ち出すこととなりますけれども、執行部の検討委員会では副市長を委員長に部課長での構成となっております。検討におけるタイムスケジュールをどのように設定しているのか伺います。

2点目として、執行部の検討の後、市民の総意を反映する代表による利用案の検討が想定されているのかどうか、また想定されている場合には、執行部案を前提にした検討になるのか、あるいは新たな視点でも市民代表が検討することになるのか。

3点目として、駅前から六所宮までの整備計画の中で、この跡地利用が盛り込まれることになるということですが、具体的にはどのようなことを構成しているのか伺います。

4つ目に、由布見通りから湯の坪通りにかけての観光客混雑によるところの日常生活への圧迫が、地元住民にはストレス要因となっております。その解消にもなる観光客の分散、循環の構想は跡地利用に反映されるのか。

5つ目は、国民宿舎跡地は温泉の泉源が2カ所あります。この温泉利用も検討されることになるのか伺います。

最後の6つ目に、この跡地利用は市民生活の利便性を実現するという視点での取り組みが最優先されなければならないと考えます。それゆえ、住民からの利用案も多様な案が噴出することが推測されます。跡地利用に、タイムリミットを設けて時間をかけずに結論を出すのか、あるいは時間をかけて検討案が煮詰まるまで跡地を更地などにして、あるいは駐車場にもなりますし、一

時的にそういう段階を経てじっくりと取りかかるのか、そのあたりの心構えをお聞きしたいと思います。

国民宿舎の跡地については、この細かい6点についてお伺いしたいと思います。

大きな2点目は、由布市の農業や農村の振興策についての質問でございます。

昨年9月の定例会でも、私農業・農村に対する新たな展開策はどうするのかとお尋ねいたしました。市として、国県の補助事業の活用や由布市農業・農村計画の中で、農業環境や担い手づくり、また市民と農家の交流体験、そして安心・安全な農産物づくり、由布市農業ブランドづくりなどの施策展開を推進しているとの御答弁をいただきましたが、それらは現実的に私の目に見える形で確認できないのが実情でございます。

今日ほど、食の安心・安全が国民的関心を呼び、国内農業生産への質的期待が高まったことはありません。由布市は、産業としての農業をどのように指導し、ひいては市内農村部の振興と活性化につないでいくのか、以下の点について伺います。

1点は、食の安心を確保するために、値段の高騰が続くにもかかわらず消費者の国産志向は高まっております。その中、大手スーパーなど大量販売店では、契約栽培などの安定供給を図る傾向を目指してその動きは強まっております。由布市が指導して、そのニーズにJAとか農家との連携を図り、対応する働きかけを行う時代ではないのかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目に、農業の周辺環境では、不況と雇用情勢の悪化に伴って新規就農希望者が増加しております。農業・農村の衰退が見られる由布市では、この情勢変化に応じて農業・農村振興へのてこ入れを講じる必要があると判断しますがいかがでしょうか。

3つ目に、農業法人の育成を手がかりとして、新規就農者の支援を由布市独自で行い、農水省が行っている新規就農者に対する財政的支援の拡充を活用して、さらに農業・農村の振興契機を、きっかけを立ち上げる気概を持つ必要があるのではないか、お伺いします。

4つ目に、食料自給率の上昇を図る農業に、今後さまざまな支援策が国策として講じられてくることが推測されます。由布市においては、衰退を阻止するという農政姿勢ではなく、農業に明るい展望が持てる下地を他の自治体に先駆けてつくり上げる積極的姿勢を確立すべきではないでしょうか。

そうして、農業に魅力をつくり上げ、夢と誇りを持てるような基盤を農業の制度面で整備し、資金や流通や生産技術面で市が側面から助言や指導を行う時代だと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

以上、この4点について、農業・農村振興策でお伺いしたいと思います。

大きな3点目は、議会初日の市長の行政報告に関してでございます。

昨日、同僚議員が同様の質問を行いました。私とは見る角度が全く違いますので、きちんとした視点に立ちまして、5月21日の福岡の防衛省九州施設局、そして6月4日の防衛省への平成22年度防衛施設周辺整備予算要求合同陳情に関して、具体的に3点お伺いします。

1つは、福岡九州施設局と防衛省本省に陳情したそれぞれの補助事業の詳細について伺います。

2つは、大分県基地周辺整備対策協会長としての陳情、そして由布市長として由布市に対する防衛事業に関しての予算要求の陳情内容について、その詳細をお聞かせください。

3つ目は、今後由布市からの防衛事業の予算要求はどのような予定を立てているのか、旧湯布院町では防衛施設周辺まちづくり計画がございます。この計画に沿っての要求がなされるのか。

以上、細かく3点ほどお伺いします。

本日の天気のように、さわやかな気分で一般質問を終えたいと思いますので、簡単明瞭でうれしくなるような答弁をお願いいたしたいと思います。答弁によりましては、この席で再質問をさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。一般質問2日目、1番の溝口議員の御質問にお答えをしていきたいと思っております。

国民宿舎由布山荘の跡地利用についての御質問でございますが、国民宿舎は昭和38年から多くの旅行客の方々に親しまれておりまして、本年3月31日に46年間の歴史に幕を閉じたところであります。国民保養温泉地の顔として、湯布院観光の一翼を担ってきたことは議員皆様周知のとおりでございます。

由布山荘は、由布院盆地の中心部に位置をしておりますので、跡地利用は今後の湯布院地域にとりまして重要な施策となってきます。このことを受け、本年4月16日に跡地利用検討委員会の準備会を開き、議員御指摘のとおり、副市長を委員長に検討委員会を設置をいたしました。事務局を湯布院振興局に置きまして、中堅職員による起草委員会で検討案を作成し、検討委員会で議論を深めてまいりたいと考えております。

タイムスケジュールといたしましては、年内をめどに方向性を打ち出せるよう、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

市民代表による利用の提案につきましては、当然意見を収集することを前提に進めてまいりたいと思っておりますが、どの時点でどのような形で参画いただくか、検討委員会の中で早急に決めてまいりたいと考えております。

駅前から六所宮までの整備計画の中で、具体的な構想はどの御質問でございますが、基本的には宿舎の跡地利用を主眼に、農協前五叉路から年金病院までの沿線にある公共施設や観光施設とのかかわりも大きなテーマになると考えております。

由布見通りから湯の坪通りへの混雑でございますが、連休や祭日の混雑で市民が日常生活に支障を来していることは事実でございます。どのように分散・循環させるかも含めて検討することとなります。

泉源の活用につきましても、同じく検討いたします。

タイムリミットにつきましては、厳格に制限をするものではございませんが、さきに述べたように年内をめどに提案をまとめていきたいと考えております。

更地にして、臨時的駐車場も選択肢にあるのではないかとの御指摘でございますが、更地にして駐車スペースを広げることは、予算上のこともございまして今の時点では考えておりません。

続きまして、由布市の農業・農村振興策についてお答えをいたします。

狂牛病問題や高病原性鳥インフルエンザの発生・輸入食品における残留農薬、偽装表示など食に関する問題が相次ぐ中、「食の安心・安全」は社会問題となっております、消費者の大きな関心事となっているのは事実でございます。また、大型量販店などからは、農産物の生産履歴の情報提供や残留農薬検査などの取り組みが進められております。

質問でございますように、消費者ニーズを十分理解した上で指導体制の整備を図り、共販の中心である農協等の意見を踏まえ、安心・安全な農作物づくりを推進し、流通形態の見直しについて各関係機関と協議をしまいたいと考えております。

また、新規就農者の受け入れにつきましては、農地、住居、財政的支援など多くの課題はございますが、新規就農者が必要とする農地につきましては、耕作放棄地などの遊休農地を活用し、住居につきましては由布市内の空き家情報等の提供、あっせんなどを行い、新規就農者の支援を行うため「就農者支援会議」を開催し、各種の相談に応じてまいりたいと思います。

この結果、平成21年度には県外からの就農希望者が、遊休ハウスを利用したイチゴ栽培を庄内地域にて行うようになりました。このように、就農希望者に対しましては特に県の制度資金である就農資金・農機具購入補助金、国の新規就農者に対する財政支援を積極的に活用してまいりたいと思います。

今後も関係機関と協議を行い、新規就農者支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業の魅力と夢を持てるような基盤や制度整備の質問でございます。

平成5年から、農業経営基盤強化促進法に基づきまして認定農業者制度が施行されました。この制度は、農業者の自主的な経営改善を支援する制度でありまして、認定を受けた農業者が誇りと意欲を持って経営の改善・発展に取り組むことや、経営者としての自覚を高めることなどが期待でき、専門的な農業経営が農業の安定的発展を図る上で重要な取り組みとなっております。

由布市では、現在認定農業者が192名、特定農業団体6団体、集落営農組織が27組織となっております。今後、由布市といたしましては、組織された農業団体等に対して経営指導を行い、

技術情報を提供し、地域農業の推進と個人農業所得の向上につながるような指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、九州防衛局と防衛省への平成22年度防衛施設周辺整備予算要求合同陳情の補助事業の詳細についての御質問でございます。

陳情の内容は、九州防衛局と防衛省は同じものであります。由布市といたしましては、現在県事業で継続して進めております石武水路の改修、大分川の改修及び若杉ダムのしゅんせつ事業の3事業、約3億7,000万円を要望いたしました。

県基地周辺対策協会長としての陳情内容でございますが、1点目として、施設整備に伴う再補助事業を採択すること、2点目、要望事案にかかる因果関係の適用基準の緩和と補助率・補充額の引き上げを図ること、3点目、既採択事業の事業期間の短縮化を図ること、4点目、沖縄米海兵隊の日出生台演習場使用について、早期に情報を伝えるとともに各種対応及び治安・安全対策について万全の措置を講ずること、5点目として、国有提供施設等所在市町助成交付金の増額について、特段の配慮を行うことを要望いたしましたところであります。

また、日出生台演習場周辺施設整備期成会長の陳情内容といたしましては、防衛施設周辺の生活環境整備等に関する法律第9条並びにSACO関連予算の確保について特段の配慮を行うこと、日出生台演習場周辺住宅防音工事の指定区域について、再調査、再検討を行うことを要望いたしました。

最後に、由布市からの防衛事業の予算要求はどのような予定を立てているかとの質問でございますが、現在由布市主体の事業が行われておりませんが、今後地元からの要望や既存施設の改修の事案が発生した場合、このまちづくり計画を参考にしてまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） では、最初の1点目の国民宿舎の跡地利用についての再質問からさせていただきます。

市長の答弁の中で、タイムスケジュールの、タイムリミットもその中に入ってくるようになりますが、年内をめどということで今からおよそ半年間の時間を想定されておりますけれども、委員会が平成22年3月31日までと、検討委員会設置要綱もらったんですが、先だっの全協のときにですね。

設置の日から、22年3月31日までを設置するというので、これでも実はちょっと急ぐなというふうに感じたんですけども、市長はまた年内ということでもっと前倒しになった御答弁だったんですけども、内部検討委員会の委員長である副市長がこれから先どのようなおつもり



で案のまとめを行っていくのか、そのアウトラインを少しを教えてください。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 検討委員会のほう、起草委員会という言い方ですが、ある意味ではワーキンググループというふうに位置づけていただいたらいいと思うんですが、ワーキンググループでいろんな行政ニーズといたしますか、例えば生涯学習とか福祉とかいろんな形がございます。

そのメンバーの中で、例えば単独施設にするか複合施設にするか、どんなニーズがあるかというような形の中で3案ぐらいの案の作成、これを基本的には急ぎたいと思っております。

もちろん、市民の皆さんの意見を聞くことは大変重要なことなんですが、市民の皆さんの御意見を聞くにしたとしても、ある程度のたたき台をもって議論していただくほうがスムーズに進むということで、その作業を急ぎたいというふうなことを考えておまして、できますば絵をかきだけのコンサルタント的な業務も委託をしたいというふうに現状では考えております。そんな中で、年内にある程度のたたき台、それから市民の皆さんの声を聞く機会をつくって、そして進めていきたいということです。

先ほど市長のほうの答弁がありました、本当にスムーズにまとめればいいわけですが、皆さんいろんな思いがあると。そんな中で提案したり見直したりという作業を繰り返しながらやるということで、一応委員会の期限としては1年間先までを持ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ということは、まずワーキンググループとしての部内での検討である程度の案を3つほどつくと。それをたたき台にして、市民の代表に諮っていくということで煮詰めるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 基本的にはそういう形で進めたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 私、この市民の代表による検討には非常な価値があるというふうに思っております。というのは、どうしてもやはり執行部内での案になりますと、行政の立場が根っこにありますから、その立場のみの案という懸念が推測されるんです。

ところが、もう市民に意見を聞くということでその想定なさっておるので、ぜひとも早急に3案、たたき台ですので3案を作成していただいて、それからの市民の方々を入れた検討のほうにもウエートを置いていただいて、例えば農業、工業、商業という3業界の代表の方とか、あるいは子育ての関連の方、これはPTAとか育成会とかあるでしょう、そういうの方々。そして社会

的な団体、自治会や婦人会や福祉団体や老人クラブとか障がい者の方々の団体などもございますので、地元なりそして市全域に広げるなり、その辺のバランスは副市長中心に考えられるんでしょうけれども、そういう横断的な人選というのをぜひともやっていただいて、いろんなアイデアを、アイデアというか判断基準を、さまざま違った判断基準でたたき台の3案ぐらいを本当に真剣になってたたくというふうな仕組みをぜひとも構築していただきたいと思うんですけども、それはやっていただけますでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 当然そういうことも想定して、今行政内部の検討委員会も偏った構成ではなくていろんな分野の意見が聞けるという形でやっております。

当然、3案も似たような3案ということではなくて、その検討委員会の中でいろんなニーズを含めてやった場合にどうなるのかということのたたき台をつくって議論を深めていくという形にしたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） そういったたいいて、市民代表の方々とは別、執行部の案とは別にこうすべきだとか、3案以外の案なんかも出てくるという可能性はございます。

そこで、市長は、タイムリミットがあつて年内にどうしてもやるんだということになれば、更地にして駐車場などにするという事は予算上もう想定してない、できないので想定はしないということなんですけれども、大分の荷揚の体育館でしたっけ、大分市かあれば、なども別府でも幾つかあったと思うんですけども、いろんな案が市民から出たと。

取りまとめが、ちょっとこれは時間がかかるなという判断に基づいて駐車場化してるんですね。これは、維持するために警備員などに委託料出してやる財政負担を考えれば、駐車場にしといてそこに自動の機械の料金徴収システムを入れとけば警備にもなるし、周りはフェンスですからね。警備上も大丈夫だし、いざこの案でいこうというのが出てきたときに駐車場は更地ですのですぐに取りかかれるという、そういういい条件環境つくって検討しているというふうに伺っております。

ですから、想定外だと市長がおっしゃった、更地というのは多分壊すために金がかかるということでしょうけれども、例えば今すぐに案が出てきて壊さざるを得ないというなときにもこの解体費用は当然かかるわけですので、いつそれを解体するかのだけでありますので、早く解体したって人件費である警備費をなくすためにも、これは更地という案は想定すべきだと思うんですけども、どうお考えですかね市長。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 確かに放置した場合の管理費、いろんなことは当然総合的に考えなき

やいけません。ただ、この後の質問でも出てきますが、温泉源の有効利用とか、それからあとまだ食事をするスペースですね、あの建築はまだ比較的新しいと、平成2年ぐらいに建築されたというふうに聞いておりますが、それも含めて跡地のその管理費をどうするかとかいう、管理費をなるべく削減するとかいった、跡地の緊急的な利用ということについても検討委員会のほうで考えていきたいと思えます。

その中で、本当に地域の方が、駐車場ですと騒音の問題とかいろんなこともございます。そういったことも含めて、結論が非常におそくなると、当面その駐車場でということでお話ができればそれも選択肢の1つとして考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） その選択肢に入れていただくことで私も納得いたしますけれども、騒音問題とかはまずあの周辺の住宅地では、駐車場にして騒音が発生するということはちょっと私も想像できません。

そして、あその土地自体は更地的なもので、そして機能が駐車場だけじゃなくて、駐車場の場合には先ほど言うの忘れてたんですけれど、防災上の避難場所ということで大きな価値が認められるところでもございます。

ですから、そういう意味合いからも耐用年数にまだ来てない家屋があるから、それを壊さずにおかなくやいけないということも理解できますけれど、うまくそのあたりの調整をしながら残すところは残して完全に密封するかすれば、駐車場も利用できるかもしれないし、それにしてもちょっと土地が狭過ぎますから不可能かもしれない。

ただ、経費と地域の周辺の方々の安心とかなどを総合的に加味して早くすることも重要ですが、かえってもうこの際だということで決断して、更地にしてゆっくり考えようとかですね。

考えて、更地にしといても温泉は、これは使わずにおくとそのままになってしまって穴ふさがってしまいますから、ですからちょこっとしたスペースで足湯をつくってとか、さまざまな利用はできると思うんですよ。その辺の総合的な検討ちゅうのは、本当に由布市の関連部局の皆さんが知恵を出し合って検討する、それも早急に行うと。

そして、最後は市長の決断でどうするというふうになると思えますので、これは任期中に決断というわけいかないかもしれませんが、昨日次も目指すんだという市長の決意をお伺いしましたので、その点継続だと、継続を前提にした構想を市長自身にもお持ちになっていただいて、地域の方々が喜ぶようなそんな利用方法をぜひともつくり上げていただきたいと思います。

その際に、市長の構想と別に副市長とお話したことがあるんですけれども、確かに混雑、観光地としての混雑が住民の生活を圧迫するような状況は見られるわけですから、これは防衛費のときに、最後の3つ目の防衛費でもまた触れななくやいけないと思えますけれども、由布見通りと湯

の坪通りの混雑解消ちゅうのは、やはり住民生活にとっては喫緊の課題だと思います。

そして、それを解消する案を旧湯布院町時代に防衛費を使って行うんだという構想は出ておりますので、これまた後ほど触れます。ぜひともそのあたりの立体的な活用案、基金にしても手法にしてもいろいろ考えられますから、ここは冒頭述べましたように失敗しないようにするのは当たり前なんですけども、今までの蓄積をすべて活用して素晴らしいものをぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、農業・農村の振興策についてお伺いしますけれども、ごめんなさい、1つ確認するの忘れた。宿舎の要綱ですね、委員会の要綱の中に、第2条で所掌事項で、委員会は由布市営国民宿舎由布山荘跡地を市民を初め訪れる人が主体的に活用できる施設とするため、保養温泉地を基本テーマとし、防災、行政サービス、歴史文化、生涯学習及びにぎわいの創出等の要素を念頭に、活用の方針及び整備構想を検討し、その成果を由布市長に報告するというふうにあるんですけれども、この文案はどなたがつくったんですか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 湯布院振興局と私のほうでつくりました。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） わかんないところがあるんです。まず2つですね、にぎわいの創出というのが一体、具体的に何を指しているのか、そしてもう1つが、跡地は市民をはじめ訪れる人が主体的に活用できる施設、これも具体的にどんなことを言ってるのか、イメージがわかりませんので説明してください。

○議長（三重野精二君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（古長 雅典君） 湯布院の地域振興課長です。溝口議員の今のお質問でございますけども、にぎわいの創出ということはあそこの位置が、先ほど市長の答弁にもございましたようにほぼ湯布院盆地の中心部に位置するということから、ある程度にぎわいがある、活気があるというような部分というふうに考えております。

それからまた、訪れる人というのが、例えば湯布院駅前からずっと歩く時に、散策する時に、なかなか休憩をする場所もないというようなこともございますので、そういったところも訪れる人が利用できる、そういった部分も検討の中に入れる必要があるのではないかとということで、以上のことが目的として入ってるわけでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） そうすると、にぎわいの創出は中心地で活気をつくるためと言いますが、基本テーマが保養温泉地ですよ。保養温泉地を充実させるためには、かえってにぎ

わいは要らないんじゃないでしょうか。にぎわうことじゃなくて、静かにじっくり憩いができる、それが保養温泉地としての基本テーマだと思うんですけども、逆行していると私は判断しますし、訪れる人が主体的に活用ということで表現している限り、今の課長の答弁では訪れる人が憩うため、休むと、ちょっと座ってとかいうことでしょうし、温泉があるからそれこそ足湯でもあればいいなということで用意する、活用できる施設ということであればこの主体的ちゅうのは、一体何でそんなところにこんな文言入れなきゃいけないのかが理解できないんです。

歩いて疲れた、休みたいなどって探して、国民宿舎跡地を何かに使っているときに利用することは主体的なんですか。何で主体的なんですか、それ教えてください。

○議長（三重野精二君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（古長 雅典君） 主体的という言葉、文言でございましてけども、先ほど私のほうが観光客の方も休憩ができるというようなことございましたけども、最初の跡地利用を最初に考えたときに、当初は福祉センターとの併用ですとか観光の発信基地ですとかそういったことを当初検討いたしました。ただ、その中で観光、訪れる人に対して観光の発信基地、そういったことも検討になるのではないかとということでそういった文言を入れたわけでございます。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） では、それはもう市民主体じゃなくてそれこそ、主体的に利用をする人たちのためにその土地を跡地を使うようなことになってしまいます。そういう発想であればですね。

だから、ここは本当は削除するなりで、初めて訪れる人が喜ぶようなぐらいで表現して、主体的になると市民が置いてかれてるんですよ、そうでしょう。主体的に、ここを活用すべきは絶対的に市民です。1回しかぽこっと来たことのない、気に入ったからといって数回来てるからといって、その人の主体性を発揮していただくために国民宿舎の跡地を使うなんちゅうのは本末転倒ですよ。あくまでも、市民のために使うという前提を忘れないような文言にちょっと変えていただきたいと思いますけども、市長考えてください。こういう微々たるものかもしれませんが、こういうイントネーションつうのは疑念を生みます。どうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御指摘の点も十分理解できますので、もう少し検討させたいと思います。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ではお願いいたします。ちょっと追加でこういうこと言って、だまし討ちじゃないんです。（発言する者あり）ああ、はいはい。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 溝口議員のおっしゃられることもよくわかりますが、溝口議員も昔湯

布院のほうからのまちづくりの中で、住民が過ごしやすいまちが一番いい観光地だというのがこれまでの、実は湯布院のまちづくりのテーマでございました。

一方で、国民宿舎というのも、ある意味では健康保養温泉地のシンボリックなものとしてずっとやってきたこともございます。この主体的という言い方に関しては、私も少し反省してるところですが、少なくともやっぱりその交流とか生活とかいうことがうまく結びつくのが、ある意味では湯布院の温泉地のこれまでの伝統であるし歴史であると思っておりますので、それを含めた上で訂正させていただきたいと考えております。

○議員（7番 溝口 泰章君） ぜひともですね、主役は市民という立場を行政は忘れちゃいけないと思いますので、あくまでも客体です。お客さんは、それこそ客体です。セカンダリーです。ですから、そのあたりの取り組み姿勢というのは後に反省する材料にするよりも、今のうちに芽を摘みとつといたほうが良いと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、農業・農村問題でございますが、最初に私何度もどこでも言ってんですけども、農業というのは生命維持産業だという位置づけを常にして取り組むべきだと思っているんですけども、そういう認識に賛同していただけますか市長。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 人間が生きるためには食が大事でありますから、そのとおりだと思います。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ありがとうございます。それだけ人間にとって重要な産業である農業は、本当もっと尊重されるべき位置になければいけないと思います。それだけに、先ほど申し上げましたように農業に従事する人が誇りと自信を持って、毎日農産物を生産するという産業環境をつくるのがまた市の役割だと思うんです。そこで、この生命維持産業である農業を由布市で大いに隆盛させる、そういう方策を講じていくためにも1つの提案、2つの提案がございますので伺いたいと思います。

答弁にもございました。発端は、中国からの毒入りギョーザから始まる大きな食の安心が脅かされたところから、今日的な状況が生まれておるんですけども、大手スーパーで今は契約栽培などを模索して、本当に動き回っているのが現状でございます。

これは、市長も先ほど答弁されましたように、至るところで見られている現状でございますけれども、農業の活性化を図るには、由布市というこの立地条件は大分別府を考えますと非常に有利な状況にあると思うんです。

そこで、市が、農家の方が個人的に、あるいは農協、農協も今動ける状況ではない、これはちょっと失言ですけども、ほかのことで忙しい、自分自身のことで忙しいということであれば、

市のほうでそのあたりのスーパーのほうに出向いたり、農協でできることは何かを聞いたりしながら、農家の方々が安定的供給ができる農産物生産システムを市が準備して指導、助言ですね、そして構想して仲立ちするぐらいまでの方向で動けないものかと思うんですけども、その準備できるんじゃないでしょうか。できませんかね。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。溝口議員の御提案の大手スーパー等の契約栽培についての提案ですが、今現在の農産物等の流通は農協の共販等が主体になっております。

先ほど、市長が答弁の中に申しましたように、消費者ニーズ等を十分理解した上でということで、この共販の体制の中からまた別に大手スーパー等の直接の契約栽培というような方向にも探してみたいと思いますし、それにはやはり消費者の購買志向の調査とか、それから必要量、それと品目についても、やはり扱える量、品物についてのことについて十分調査した上で、今後はやはり大都市近郊のこういう位置づけを有利に生かした中で考えて、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ぜひ、課長歩いてください。そして、農家の方たちが、ああそうかと気がついていただいて、じゃあやってみるかというふうな契機、きっかけづくりが行政サービスの1つだと思いますので、役所でデスクワークをするだけでなく足を使って、自分の担当の農家の方々の誇りや自信が創出されるような状況をぜひともつくっていただきたいと思っております。

また、具体的にはこういう手法を使うときに、今もう成功してる農家、あるいは農業法人を見ますととにかくITですね、ええ。このシステムを農家の方々、あるいは法人が使えるようになった、そういうところはぐんぐん伸びて増収です。

例えば、葉っぱ農家がございますね。あそこは、徳島の上勝という町ですけども、テレビドラマにもなりましたよね。役場の職員ですよ、きっかけは。ばあちゃんこれつくろう、つくって、ナンテンの葉っぱとか笹とかこれをパックにして大消費地である大阪から始まってますけども、板前さんに送るんですね。板前が、それをつまものという、飾りですね、飾りとして使う一番の消費者です。

あれで、自分の料理が際立つんです。ぐっと。私も調理師免許持ってるから、自分ちのナンテンをぽっと切って、刺身つくったときにはぷっと入れてどうだって、余りあいてにされないんですけども。（笑声）必ず必要なものとして、板前さんなんかはこれ認識しております。

ところが、大消費地には一切ないんですね。ナンテンの葉、木とか見たことないようなもので

しょうね。笹なんかは本当青々とした、鮎にはもう笹をつけなきゃ、鮎の塩焼きに笹つけずに出したら、おめ何やってんだと板前さんは頭ぶん殴られますよね。

そういうところを相手にして出すんだったら、70のおばあちゃんが1,000万円を超える年収を稼ぎ出してるのがここです。上勝です。20何軒かな、町全体で2億6,000万円の売り上げですわ。もうこれは一番成功した例じゃないかと思いますし、熊本のある農園なんですけども、ニンジンとか根菜を香港、これは中華料理としてわかるんですけど切干大根をイギリス、だから海外の日本料理店、生で送るんじゃなくて乾かしてから送ってるから使えるんですね。

EU諸国にイギリスからばんと広がるんです。日本料理店で。こんな仕組みをうまく活用する、これはもうITでパソコン経由で発注を受けるんです。受注するんですね。切干ですから何ぼでもストックできる、これは熊本ですよ。熊本のこの農園は年間400万円、しかし国内の販売と合わせれば年商が2億円だと、こういう農園もあります。

また、同じ熊本でも今度は果樹栽培でデコポンを、これはもう非常識になるでしょうけれどもなり落ちる直前までならせて、鳥が突つつくぐらいおいしくって、その手前でちぎって。運んでる流通過程で熟させるのが通常ですけどもね。一番おいしくなったときに摘んで、それをジュースにした。そのままだともうすぐ腐りますから、2日も持たない。だからジュースにするとすごくおいしく濃厚になる。これを上海に送ると、セレブの飲み物です。単価が極めて高いんですよ。

これ前回のときにも話しましたがね。リンゴに紙貼っつけて寿とか書いて、書いてちゅうかりんごに植えて、そのリンゴを中国に、それこそ今では格差の上級の階層に送れば1個5,000円です。リンゴ1個5,000円になるんですから、しませんか、ナシでしませんかつたら無理だと市長はいきなり答えましたからがくっとなりましたけどね。(笑声) やればできると思うんですよ、数少なくても。こうやって個人の農園がヨーロッパ相手に、中国を相手に商売してるんですITで。

この辺のノウハウを、パソコン、いや皆さん年ですから余り得意じゃないでしょう、若い衆に、若い衆じゃない若い職員に、おい、こうやって動いてみらんかというふうに、ね農政課長、指導はできますよね。若い人、課長できなくっても農政課の若い人はもうぱっぱぱやってでしょう、黙ってみると違うとこまでいってるかもしれない(笑声) インターネットで遊んでるかもしれない。

しかし、我々はこうやって見てても何してんのかわかんないちゅうそんな世代ですから、若い人を使ってどんどんと啓蒙活動、こうやって使ったらこんな儲かっちゃってるよって、すごい事例があるわけですから。事実が。そのあたりをぜひとも、啓蒙の職員をどんどん、市役所におらんでいいからどんどん回れということで、上勝の成功例を見ますと本当に職員がしょっぱな動いてるんです。職員が手助けしてるんです。



そしたら、70を超えるおばあちゃんたちが1,000万円を筆頭にして稼ぐぐらいの現実が生まれてるんです。これは、かつての大山がそうですよね、時の町長ですよ。時の町長が、梅とクリつくって、おいみんなハワイ行くぞと言って本当に行っちゃったんですから。30年代です、30年代後半。あそこ農家でハワイに行くなんちゅうのは、日本国じゅう探してもいなかった。それができちゃうんですよ、行政はすごいですね。うちはどうでしょう。市長、2期続けて出るんですからひとつ、そのあたりまで構想に入れていただきたいと思います。

国策に対する地方自治体の敏感な反応つうのももういっこ重要でして、例えば農業法人が今いくつあるんですかね、27でしたっけ、法人が新規就農者を雇用すれば、上限ですけども9万7,000円ですよ。これにちょっと本人が上乘せすれば、新規就農者ちゅうのは本当喜んで来ると思います。

耕作放棄地があるからそこに来てくれと、これはもうナンセンス、そこに住んでる人さえ捨てたところですからこれかなりエネルギー要ります。ですから、ノウハウを学ぶまではお金を国が出すシステムに乗っけて、そしてノウハウをその農園で、法人で習得したあと市が住居も農地も、ちょっと耕作放棄地だけでもトラクターを新規、これはもう補助が支給ですからね、一部支給になってますからただですわ、返さなくていい、そういうのを紹介してあげて開墾しろと。

だったら、この農家の荒れてるけれども今まだ使えるからちょっと頑張ってみろ、そこにすぐにお客さんに反応できるITパソコンを使った販売戦略を教えてあげれば、その新規就農者は状況が整うわけですからやれるわけです。やって成功すれば自信がつくわけです。どうだといったら誇りになるわけですよ。そういう、段階的な援助、補助システムをこの市がつくるべき時期に来てます。

そして、国もこの40%しかないカロリーベースの自給率を何とかせないけんとなってるわけですから、どうかこのシステムをうまく使って、そして由布市の住民である農家の方々の幸せを、夢を提供するような仕組みを市長にはぜひともやっていただきたいと思います。よろしく願いするところでございます。

最後に、防衛のことでございますけれども、陳情の内容はわかりました。そして、私が申し上げたいのは先ほどの国民宿舎とも関連しますけれども、防衛施設の周辺まちづくり計画という湯布院町の計画の中では、福祉センターの建設、そして図書館などの文化施設の建設、そして交流人口の動線の確保というのが入っとるんです。

だが、これを生かすとなると鳥居から六所まで行って、六所から津江のほう回って金鱗湖までのルートができますし、国民宿舎から先で秀峰館のところで左に折れたアメニティ道路が金鱗湖のほうに真っ直ぐ向かってる。こういう道路を整備して歩けるように。アメニティ道路は本当に歩けるようにきちっとできてるけども、いかんせんその手前が全然歩道がないとかいうふうにな

ってますから、そういう構想があるわけですから、いつでも22年度の予算要求に行ったときにこれをぼんと出して、そしてすぐにくれるわけじゃないんですから、あとは市長が防衛施設局に行って職員に頼むよと年に3回4回行って、いいじゃないですか金曜日に行って泊まって土曜日中州に行ってください。ね。

そういう足しげく通う、日参月参じゃないですけども、そういうやり方だったらもう施設局のほうもしょうがないなとなるんですよ、何回も来てる。年に1回しか行かないで頼むよつたつて聞いてはくれませんしね。非常に有利な補助制度でございますから、防衛事業の民生安定化など、そして障害防止事業などね、これを平たくぐうっと由布市全域に、いつの日かもっていきけるようにするためには、実績をつくらなきゃいけないと思います。

このためには、湯布院地域で目立ったものをぼんとつくることによって、ああ由布市にはこういう援助の仕組みでやってるんだなという実例が防衛省の方にも施設局の方にも駐屯地の方にも理解できるわけです。

実績がない、これを何とかつくり上げて今後の防衛の予算を本当に利活用、そして住民福祉、住民生活の向上に振り分けるような、そんな構想を持って進んでいただきたいと思います。

とにかく、情報収集とその情報をもとにした対策立案とかいうものは情報を獲得しなきゃできませんし、こっちの情報も交換で渡さなきゃだめです。このあたりは、やはり先日の吉村議員がおっしゃったように共存共栄のパターンをつくり上げた上で仲良くなって、最初にいい話が届くようなそういう人間関係の上で防衛予算対応をするべきだというふうに考えます。

そのためにも、専従の職員ちゅうのはやっぱし置いとくべきだと私は思いますので、先日は市長も早急に対応するというふうにお答えになっておりました。このあたりは、市の財政にも大きく寄与するところでございますので、今後早急な取り組みを現実になさってくださいますようお願いいたします、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（三重野精二君） 以上で、7番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分とします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、10番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） おはようございます。9日に大分県は梅雨入り宣言をしました

が、その2日後にはもうきょうみみたいな、まるで空梅雨の天気であります。まだまだ本格的な梅雨入りは先のようにあります。

ただ、気になるのは、先ほど溝口議員も申しましたようにことしの夏野菜の不作が少し情報として聞こえてきます。農業は、ある意味では天気任せという部分もありますが、昨今の異常気象を思いますと何が起こっても不思議ではないことだと思える現状です。本日も最後まで頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事前の通告に従い質問を始めたいと思います。まず1点目は、由布市の原野・草原の管理について質問します。

3月議会の途中でありましたが、3月17日に発生しました塚原地区での野焼きの事故の際は、皆さんも鮮明に覚えていることと思いますが、あの事故を一つの契機として二度とあのような痛ましい事故を発生を防ぐとともに、市の原野・草原の管理体制をもう一度見直す必要があるのではないかについて質問いたします。

そこでまず、市はこの原野・草原についてどのような維持、管理をすることが、どういう意義があるかを認識しているのかについてお尋ねします。まず1点は、現状に対する認識についてお尋ねします。

次に、それを踏まえた上で今後どういうふうに向かうのかの方針について、それぞれ伺いたいと思います。

次に、由布市で行われている野焼きについてです。市は、今後どのようにこの野焼きについて取り組んでいくのか、条例整備も含めて具体的に、またタイムスケジュール的にもどういうふうな手段で取り組んでいくのかを伺いたいと思います。

大きく2点目は、由布市の総合計画の進捗状況について伺います。市長の任期も本年の10月までと、あとわずか余りと迫りました。そこで、これまでの取り組みを振り返りまして、全体としての進行状態、管理体制はどうなっているのか。

2点目として、国の臨時交付金の8億円余りが今度交付されますが、その交付金と由布市の実行計画の整合性はどうかとられているのか、総合計画と実施計画と由布市の具体的なそういう、お互いの計画の整合性がどういうふうに進んでいるのかについて、また、3年ごとに行われる実施計画の見直しをどういうふうに進んでいるのか。新総合計画の進行管理のため、またそれを実際に行っている職員のレベルアップのための研修等はどういうふうに行っているのか。

以上のことについて、市長の評価含めてお尋ねいたします。また、昨日からこれまで同僚議員が似たような質問をこの中でしておりますので、重複する部分があるかと思いますが、その分については割愛いただいて結構です。

再質問につきましては、この席で行います。よろしく願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、10番、太田議員の御質問にお答えをいたします。

議員の皆様にも、まず御報告とお礼を申し上げます。御承知のとおり、塚原地区の野焼きにおきましては、4人の尊い命を失うという痛ましい事故が発生いたしまして2カ月が経過いたしました。この間、市といたしましては、保健師を派遣して塚原地域の方々の心身のケアに努めるなど、できる限りの支援をさせていただいているところであります。

また、事故以後地元から、野焼きを予定しておりました残りの原野について、実施できないとの旨の申し出がございましたので、市の「野焼き対策検討委員会」におきまして協議の結果、このまま放置すれば林野火災の危険性が高まることから、今年に限って市が残りの部分について野焼きを実施することといたしました。

実施するに当たりましては、湯布院地域の温湯・並柳・若杉の3牧野組合と自主防災組織「なみやなぎ会」の御協力をいただき、また地元消防団を配置するなど、万全の体制の中で4月17日に実施したところでございます。

特に太田議員におかれましては、温湯牧野組合から御参加をいただき、先頭に立って御加勢をいただきましたことに心よりお礼を申し上げる次第でございます。おかげで、事故もなく無事に終了いたしましたことを報告させていただき、お礼にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、改めまして太田議員の原野・草原の維持管理についての意義と現状の認識、今後の方針をどのように考えているのかということの御質問にお答えをいたしたいと思っております。

市といたしましては、原野を維持することは害虫の駆除や森林火災を防ぐとともに、牧野としての活用やさらに景観の保持にもその貢献度は高いと認識しております。このことから、「野焼き」は各地域での共同作業として今日まで受け継がれてきたものであると考えております。

しかしながら、最近では塚原地区を初め、野焼きを実施している地域の方々の高齢化が進み、参加人数も年々減少していることから、今後野焼きが継続できるかどうか懸念されていることも聞き及んでおります。

このような状況も含めまして、現在野焼きを実施している自治体のなどから、現状や今後の方針などの情報を収集しているところでございます。今後は、市の「野焼き対策検討委員会」で協議・検討しながら、長期的な視野に立ったところで地域の方々とも協議をさせていただきたいと考えております。

次に、由布市で行われる野焼きにつきまして、市はどのように取り組んでいくのかということでございますが、「野焼き」の実施につきましては、今まで同様に実施する地域の自主性にお任せしたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、最近では人手不足から高齢者が先頭に立って野焼きを

施していかなばならないところも多いということを聞いております。市といたしましては、人員対策や安全対策の面で、支援を含めたところの検討をしてみたいと考えております。

次に、条例の整備についてでございますが、議員御承知のように、野焼きにつきましては、森林法の規定に基づいて各自治体が「火入れに関する条例」を定めて、申請許可をしているところでございます。由布市も同様でございますが、この条例中問題となっているのは「乾燥注意報」が発令された場合の火入れ中止の取り扱いであります。

と申しますのは、本年の3月中に大分気象台が発表した「乾燥注意報」は18回ございました。その間、雨は10日間降っておりまして、3月の残りわずか3日で「野焼き」を実施することは地域の実情からして困難であります。

このようなことから、野焼きの時期に「乾燥注意報」が発表される回数が多く、「乾燥注意報」発表時における「火入れ」の取り扱いについて、県の森林保全課と協議を今しているところでございます。

今後は、近隣の九重・玖珠の両町や竹田市などの「野焼き」を実施している自治体と情報交換を行いながら、取り扱いについて慎重に協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、総合計画の進捗状況についてお答えをいたします。総合計画は、合併時に作成した新市建設計画を基本に、由布市のまちづくり基本理念と将来像を展望した市政運営の基本指針を定めたものであり、私が市長として由布市が発足してからこの4年間、この総合計画に沿った市政運営を行ってきたところでございます。

具体的には、毎年度決算が確定した9月もしくは10月に、各部局ごとにヒアリングを行い、総合計画実施計画の進捗状況を検証し、次年度の新規事業について総合計画との整合性を確認した上で予算編成を行い、事業実施をしてきたところでございます。さらに、個別の具体的な計画につきましても総合計画の中で位置づけを行い、総合計画の基本指針に沿った内容で計画策定を行ったところでございます。

また、今回の国の臨時交付金等につきましても、各部局から提案された事業について、ヒアリングの際に総合計画との整合性を確認しながら事業の取りまとめを行っているところでございます。

また、実施計画につきましては、平成21年度で第1期の3年間が経過することから、この3年間の実施状況を検証した上で、今年度第2期の実施計画を策定するようにしております。

なお、職員に対しては、各施策・事業の計画及び実施に当たっては、総合計画に位置づけされていないものについては予算措置ができないことなど、総合計画が市政運営の基本であることを予算編成方針説明会において周知しているところであります。

このように、この4年間、私は総合計画を基本指針としてさまざまな施策の推進を行ってまい

りました。その結果、予算の関係で実施時期等を延ばざるを得ないものもございましたが、おおむね総合計画実施計画どおりの行政運営ができたものと判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ありがとうございます。では再質問させていただきます。

野焼きは、毎年3月ごろに例年行われているわけですが、実際それをするためにはもう既にここの8月ぐらいからその実行計画を立てて、防火線切り、防火線焼きと、また各自治体に火入れ許可の申請を出すわけです。

そのような、さまざまな活動すべてを指して野焼きというとならえ方ができるのではないかと思います。そのためには来年度に向けての条例整備を目標とすると、既にもう今議会か9月議会ぐらいには条例の改正なりをする必要があるのではないかと私は考えているんですが、その辺多少立ちおくらせてるのではないかなと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。野焼きというのは、本当に1年間を通した作業で、8月ぐらいから防火帯焼きということをやります。実は、その防火帯の幅等もこの条例の中に記載されてるところでありまして、今条例では7メートル以上、急傾斜地では10メートルという規定がなされてるところでございます。

これにつきましては、今県のほうとも随分協議はしてるんですが、私どもとしてはその運用規定、届け出の方法、それから安全管理の方法、そういった運用の中でとりあえず地域の方々と一度話し合いを持って、その中で決めていきたいと思っております。

いずれにしろ、できれば9月議会に間に合わせたいというふうに考えているところでございますが、この運用に関しましては当然行政が勝手に決めるということではなくて、実際野焼きをやられてる方々の実情をお聞きし、その御意見をいただいた上で見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 実際、その後この野焼きをされてる方々が、この条例についての程度の認識があったのかというのが非常に疑問となるわけで、その辺の一方の行政側じゃなくて、それを実際されるほうの人間に周知徹底をするような広報もぜひこの際には行っていただきたいと思っております。

次に、前回事務の際に大分気象台の乾燥注意報が発令されていたにもかかわらず、野焼きの中止を勧告、行政がしなかったのは条例違反であるとして全国的に非難を浴びたわけですが、しかしながら私は当日、ちょうど3月17日由布岳の南山麓で野焼きをしておりました。

実際、私も当日火引きをそこでしましたけども、牧野組合として考えると当日の火入れ自体は決して無謀ではなかったと考えています。そこで、市は乾燥注意報というとらえ方を、大分气象台が出してるどこの時点、どこの地域を指した乾燥注意報なのかという。

というのは、実際湯布院とこの挟間ですと平均気温ですと、私3月議会に来る時、朝出るとき大概朝の気温が氷点下です。ここの挟間に来ると、大概もう5度か6度そのくらいの差があるわけですし、その辺の乾燥注意報のとらえ方を市自体はどういうふうにとらえているのかをお聞きします。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 防災安全課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

先日、5月でございましたが、県の森林保全課とそれから大分地方气象台との協議の会がございまして、乾燥注意報を発令するといいますか、観測をするところが大分県では2カ所ございまして、大分市内とそれから日田市でございます。

私どもも、太田議員申されましたように実際塚原のほうの野焼きを実施いたしましたが、その時点では乾燥注意報発令された時点で私どもが消防が入って湿度等計りましたら、相当湿度が高く燃えないという状況がございまして、それで午後に延ばしたわけでございます。でも、その時点で大分地方气象台のほうからもう乾燥注意報が出ておりました。

ですから、先ほど太田議員が申されましたように、私どもとしては地元の気象状況と气象台が発表した気象状況と違うのではないかと、その旨も必要に応じた乾燥注意報等が発令できないのかという旨を气象台のほうにも申し上げましたら、それは今のところできませんという回答が出ております。

しかしながら、持ち帰って検討したいということをお返事をいただいておりますので、今後その分についてはまだ、气象台あるいは森林保全課との協議をしていかなければならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） しかしながら、条例上にこの乾燥注意報ということがうたわれている以上、それを法令遵守するためにはできないわけですね。そうすると、逆にこの乾燥注意報という文言を削除するというのを考えているということなのか、お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 太田議員にお答えします。その件につきましては、私どもが先ほどの会合、申しました会合でこれをとることできないのかという旨をお伝えいたしましたところ、それは好ましくないという回答でございました。

じゃあ、どうすればいいんですかという話をしまして、そしたら市町村で考えてくださいということでございます。それどういうことなのかということでございますが、ただし書きで、例えば風速あるいは乾燥の状況がそこで確保できるのかどうかということも含めて見直していいですか、そのところを挿入していくのには構わないのではないかとという返答でございました。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 現実の気象状況、ことしのことを考えてみますと、火入れ許可は2月20日から3月20日までの1カ月間の火入れ許可申請をしていたわけです。

それで、ずっとその間野焼きが雨のためできなくて、いよいよ差し迫って17日に決行したというような現状でありますのでね、そういうことを考えると非常にこの乾燥注意報ということ自体をとらえると、例えば由布岳の東側と西側の、北側といいますか気象状況は全く違うわけです。

また、その標高差や気温の違いで各現場に、同じ野焼きをしても各現場における火勢の状況は全く違ってくるわけです。だからこそ、長い経験を積んだそういう牧野組合員なりが必要となってくるわけですね。

しかし、今のような現状ですと高齢化と組合員の減少ということを考えていきますと、その経験を受け継ぐ体制をつくることも非常に困難になってきたと。このような厳しい状況下で、ある意味今の形式だけの条例整備だけで済ましていっていいのかということが、市のほうにある意味では問われてるのではないかと思います。

市は、この現状を真摯に受けとめて、具体的な対策というか、継続的な条例と整合したシステムを構築していかなければならないのではないかと思います。市長はちょうどマスコミの取材の中にそういう現場での即戦力となり得るようなボランティアの協力とか確立とか、自衛隊の消防部隊の協力といったようなことを少し話したような記憶もあるんですが、具体的にその辺の対策が可能かどうかを聞きたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員がおっしゃられるように、今の牧野組合の高齢化も避けて通れないという状況でありまして、そういう後継者の育成というのは大変、これはもう農業でもすべての面で同じでありますけれども、急がねばならない状況であるかと思います。

しかしながら、先ほど申しましたようにこの野焼きはこれからも、将来的において継続していかねばならないものであると私は強く思っていますから、そういう野焼きがきちんとできるような体制づくりというのは、自衛隊にも働きかけました。

しかし、これから今後どういう形で結果が出るかわかりませんが、今の時点ではなかなか難しいということでありましたから、この野焼きが本当にスムーズにできる、将来にわたってスムー



ズにできるような体制づくりというのは、皆さんの知恵をいただきながら考えていかねばならないと。また、そういうことを早急に我々も検討して体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 今隣の別府市では、十文字原を自衛隊が野焼きをしているわけですね。私は、由布岳の南麓も今ほとんど、昔は放牧採草ということを主に目的として野焼きをされてたんですが、現在は有畜農家も組合員100軒、もう90軒ぐらいに減ってきたんですが、その中でも六、七軒ぐらいしかないわけですね。

随分その辺の利用度が減ってきて、どちらかという今は景観というか観光というか、そういう意義のほうが強くなってきているということは、今現在佐土原地域の牧野は自衛隊に土地を借りてもらっているとか演習場利用ちゅうんですかね、そこまではないにしても何かあったときのそういうふうな協力を自衛隊と共同というか、で、できないのかというような考えも私はもっております。

それで、現在そういう野焼きの経費がほとんど組合員の出費によって守られているという現状があります。今でさえ高齢化が進んで、ぎりぎりの状態で運営されている中で、今後とも健全な運営を続けていけるとは到底思えない。

この維持管理をするために、市としてのやはり、以前も私一度質問しましたが早急な援助が必要ではないかと思うんですが、そういう財政的な援助が可能かどうかをお尋ねいたします。具体的にどうかということ、事例をあわせてお願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 昨年の秋に、野焼きシンポジウムがございました。その時点で、希少動物とか動植物等々の今後保全のためにも、野焼きは絶対に欠かすことはできないことだということも認識いたしましたし、景観あるいは牧野等々の価値というものも私も認識しました。

その時点で、行政で何ができるかということは考えましたけれども、すぐに牧野組合のほうにジェットシューターの支援をさせていただきました。今後そういう、先ほどいろんな野焼きについての考え方もありますし、取り組み方も検討していかねばならないんでありますけれども、そういう野焼きの維持の予算等につきましても検討させていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 検討というだけで、具体的なそのプランというのはないということですね。

そこで、一つは由布岳の山開きが毎年5月に行われてるわけです。多くのファンの方に参加をいただいておりますが、毎年由布岳登山を楽しみにしている方がその会場のところから登

山を始めていくわけですが、実際そこは由布市の市有地でありますし、牧野の管理地でもあります。

しかし、近年台風災害や土砂の流出、または明確な登山道というのがありません。勝手に登山客は登っております。そういうことから、自然とその登山客が歩いた跡は草が生えなくて、水またはミズミチといいますかいうのができて非常に荒廃をしております。このままでは、現在のよなやっぱり山岳景観は保全することが不可能ではないかと思えます。由布登山の魅力自体が薄れていくのではないかと、当然そのことによってごみ等の散乱も著しくなっております。

対照的に野焼きをしているところとしてないところということで、隣の猪野瀬戸の、ここも貴重な湿原の動植物がおるということで、保全をといわれてるんですが、現実にもうこの何十年、30年近くですか、野焼きをしております。今はもう、それこそ陸地化というか、湿原じゃなくて陸地化されて、現状を見ますと惨たんたるものがあります。

その辺のことを踏まえて、別府市と共同して登山道の整備をする気持ちがないかを市長に伺いたいと思えます。

それで、即、そういうことをいうとお金がないという答えが返ってくるんですが、お金を生む方策もあえて考えてみてはどうかというのは、今そういう登山客は登るために、やっぱり入山料という環境税に近いような形の寄附、ふるさと納税ではないですけど、そういう受益者に1人100円でも、そういうふうな御協力をいただく中で、そういう財源の裏づけをしながら、そういう登山道の整備ができないかということをお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このような論議は、庄内町の男池でもございました。原生林を守るために、男池の環境維持をどのようにしていくかということで、もちろんごみ等々の処理もございまして、登山道の整備もありました。そういうことで男池には入山料といいますか、そういう100円の入山料を取るようになりました。

そういうことから、今由布市と別府市で由布岳観光協議会をつくっておりますので、その点でそういうことも可能であるというふうに考えておりますので、できればその方向で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 1点ははっきり聞いてないんですが、登山道の整備をする気があるということを受け取っていいんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どういう形になるかわかりませんが、登山者が危険の状態になるというようなことは避けて通らねばならないので、当然登山道の整備もしなくちゃいけないと思えます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 先ほど市長が少しお話になりました20年3月のこういうシンポジウムの立派な冊子ができております。その中で野焼きの意義とか、景観の保全とか、そういういいことがいっぱい書いております。

だけでも、実際にこのことが生かされてれば、塚原の事故も私は起きなかったのではないかと、ある意味では考えている。そういう意味では行政の不作为が、そこにあったのではないかと、私はちょっと苦言を呈したいんですが、市長はいかがですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そう言われれば答えはありませんけれども、野焼きというのはやっぱりこれまで地域の皆さんが、地域の長老、または豊かな経験を持たれた方々の、本当に育てられた豊かな経験のもとで野焼きがなされてきたというふうに認識をしております。これからもまた、そういう経験の方々の取り組みは欠くことはできない状況であります。

塚原の野焼きにつきましては、本当に痛ましい事故でありますけれども、あの日の天候によって大きく左右されたというふうに私は認識しています。もし、本来予定しておりました日曜日に野焼きができたのであれば、若者たちも地域に皆帰ってきて、従来どおりの野焼きが実施できたというふうに思います。そうなれば、それぞれ自分たちの持ち場の、長年経験している持ち場で野焼きができて、そういう不経験なところでの野焼きはなかったと思っております。

そういうことから野焼きに対する考え方というの、今回改めて私も考えさせられたわけがありますけれども、今後はこのシンポジウム等でありましたように、ボランティアやいろんな形の活動を模索しながらしていきたいと思うし、議員指摘されるように行政の不作为と言われても、これはやむを得ない部分もあるというふうに認識しております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） その中で、先ほど言いましたが、阿蘇では今は長年にわたりボランティアが、すごい力となって野焼きを手助けしているというような現実がありますが、これを来年度に向けてなんか一歩近づけるような取り組みを今されてるのかどうかお尋ねしたいんですが。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） お答えします。今現在、阿蘇のほうの担当者等の連絡をとったり、どういった状況なのかという確認をさせていただいております。由布市としまして、できる方向は、そういった情報を私どものほうで確認をした上で、中で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ことしの5月の山開きのときに、自衛隊の小林指令が、猪野瀬戸から由布岳の間のごみの散乱が余りにもひどいということで、驚いて前々日に、指令で出すわけにはいかないの、隊員にボランティアとしてごみ拾いをお願いして、その前にきれいに、由布岳の山すそをきれいに掃除したという経緯があります。

先ほど溝口議員も少し、きのうの吉村議員も発言されてましたけど、そういうふうな湯布院独自の防衛協会なり、防衛との深いつながりの中で、そういう取り組みも自衛隊員のボランティアということも、命令ではなくボランティアという形で由布岳に恩返しをするという意味での取り組みを、もっと広めれば経費もかからなくて、実効性のあることがすぐ来年からもできる、今年の秋からでもできるんじゃないかと思うんですが、その辺の取り組みをぜひお願いしたいんです。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 実は塚原の野焼きが、地元の方々がもう野焼きができないというような状況をお話しされたときに、あとの野焼きはどのようにしてするかということで、私は新聞記者にも、自衛隊にも要請したということをお話ししたわけでありまして。それを小林指令も真摯に受けとめてくれて、何とかして隊員を出して野焼きをしてやりたいという強い気持ちを持たれておられましたけども、上層部のほうからそれはだめだという指示があったというふうに聞いております。

そういうことで、今おっしゃるように、指示はできないけれど、隊員がボランティアで自主的に参加するということについては、私は何も言わないよということでございましたという含みがあったと思います。

そういうことから、今回議員がそうおっしゃられたので、私も申し上げるわけでありまして、そういう点も視野に入れているところであります。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ぜひ、よろしくお願いします。

次に、2点目の総合計画とその進捗状況についてお伺いしますが、たまたま今回こういう不況の中で、国からの臨時交付金がおりてくるわけですが、実際よく国会でも言われていますが、予算のばらまきではないのかということをよくいわれます。そのことについて、各課の計画をというようなお答えがあったんですが、由布市でも実際にその辺のことがばらまきになってるんじゃないか、もっと取捨選択をした中で使い道を検討されたのか、お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。10番、太田議員の御質問にお答えします。

今回の臨時交付金につきましても、緊急ということもありまして、いろんな事業を全庁舎でア

アイデアを寄せ合うようにというような通知も出しまして、そういったアイデアが各部局から寄せられました。それについてはすべて総合計画での位置づけ等につきまして、うちの課のほうですべてチェックをするとともに、ヒアリング時に総合計画にのっとったものを重点的に、今とりまとめを行ってるところでございまして、ですから、そういう意味では総合計画との整合性を図ってるというつもりでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） きのうの市長の意思表明の中に、次期も挑戦したいということをおっしゃられたわけですが、市民としては、非常に今合併してからも市長が余り、次に向けての夢を余り具体的に語らないという意味では、少し失望感があるんじゃないかと思うんです。

もう少し具体的な、将来じゃなくて、次期に向かった構想をもう少し市長なり、首藤奉文じゃないとできない行政運営についての夢を語るべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで、きのうも申し上げましたけれども、夢を語ろうにも最初に財源がなかったということであります。今後、いろんな意見を聞きながら、本当に由布市の進む方向をしっかりとらえて、夢を語れるようにしていきたいと思えます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 過去のことですが、隣の九重町長の高倉源八さんが町長になったときに、非常にあのときに赤字再建団体になるかもしれないという、非常に窮地に立たされた時期があります。そのときに高倉さんは、町民に対して3年間はやっぱり我慢してくれと、辛抱してくれということをお願いして歩きました。それでずっとしのいだ後に、いろんな計画を少しずつ実行して、バブルがはじけた後に庁舎等を建てて、今の九重町があるわけです。

ですから、お金がなかったから夢が語れなかったということでは、私は行政マンとしてはいけないんじゃないかと、苦しくともやはり将来に対しての夢をやっぱり持てないと、やはりやる気は出てこないし、そのことによって、いわゆる行政の職員の意識を1つにまとめていくという、リーダーとしての仕事ができないんじゃないかと私は思うんですが、その点についてお金だけしかないと何もできないというような受け取り方をされがちな今の発言なんですが、それはちょっと違うんじゃないかと思うんですが、市長どうですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） お金だけというわけではありません。本当に、私はそれぞれの地域、特性が違う地域が一緒になって、本当に何が一番大事かということは、本当にその地域のわだかまりを1日も早く解消して、そして市民が一体感を持つことが大事だというふうに考えておりまし

て、財政状況はやっぱり厳しいことはなかなか夢も語れない部分もあります。しかし、取り組みとしては、そういう融和を一度に図ろうということを中心に組み立ててまいりましたし、大々的にぱっと打ち出してやれるというようなことがなかなかできなかったことは否めないんですが、これからはやっぱり職員ともども市民に夢を語れるような、そういうことについて十分考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ぜひ、来期に向けて市長の構想をもっと打ち上げていただきたいと思っております。

次に、総合計画等で、そのある意味では裏づけとなるような住民自治基本条例がありますが、この辺の整合性をどういうふうにとられていこうと考えているのかをお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。議員の御質問にお答えします。

住民自治条例につきましても、この総合計画の中で、実施計画の中にちゃんとうたわれておりまして、20年度に策定するということが今なっておるんですけども、先ほど市長の中で幾つかできなかったものがある1つにもなっておりますけども、今後ともこの総合計画の趣旨にのっとり、今また内部でも検討を重ねておりますけども、改めまして実施できるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 何でできないかということ突き詰めて検討されたということなんですか。それはその議員に含めて、議員に対して何で理解が得られないのかということを含めてお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えいたします。議員の皆さんにも理解をいただくということも含めて、そういった努力も今後ともしていきたいというふうに考えておりますし、もう少し中身についても、なぜ理解が得られなかったのかということにつきましても、今までいろんな意見をいただいておりますので、その辺も踏まえて今検討を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ぜひとも、市長も次期挑戦するということを表明してるんですから、そのことを裏づけるためにも、しっかりこの辺の取り組みをしていただきたいと思います。

このことについては、この後も同僚議員が何遍も重ねて質問しますので、私はこれぐらいにして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、10番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時とします。

午後0時00分休憩

.....

○議長（三重野精二君） 佐藤人巳議員、佐藤友信議員が所用のため午後より欠席届が出ております。また工藤議員からも所用のため午後から欠席届が出ております。

.....

午後1時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、23番、山村博司君の質問を許します。山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 皆さん、こんにちは。市長を初め、執行部におかれましては議会対応毎日御苦勞でございます。市政繁栄のために連日努力されておりますことに感謝を申し上げます。

さて、地球温暖化の影響でしょうか、本当に春、夏、秋、冬の四季感がなくなっておるのが現状でございます。さて、大分県でも6月10日、梅雨入り宣言が気象庁より発表がありました。由布市の中山間地域が多い地域でございますが、農家の一番重要な作業といわれる田植えが始まり、湯布院町ではほとんど終わり、庄内町では70%、挾間町では50%くらい進んでおると思われます。ことしは予想以上に干ばつ量が少なく、水不足が懸念されますが、どうか水不足にならないように、田植えが無事終わりますことを御祈念を申し上げるものでございます。

それでは、私は通告に基づきまして3点について申し上げますが、きのうは本庁舎問題、きょうは5人の議員のうち4人が農業問題と、農業問題がきょうは中心になろうかと思いますが、私も農業問題1点通告してありますので、明快な御回答をよろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目は由布岳の山開きについて、2点目は鳥獣害対策の強化について、3点目は大分県交通災害共済制度について、3点について申し上げますので、簡潔にして明快な答弁をお願いを申し上げます。

それでは、まず1点目でございますが、由布岳の山開きについて、快晴に恵まれました去る5月10日の日曜日、由布市と別府市にまたがる由布岳1,548メートルの登山口で、登山者の安全祈願をする山開き祭が盛大に開催されました。私も市議会議員の一員として、同僚議員3人と参加をいたしました。4歳から最高90歳まで、去年の倍近い4,000人の登山者が新緑の由布登山を楽しみました。

そこで、私がこの安全祈願祭に参加して感じたことを申し上げますので、今後の参考にしてほ

しいと思います。

まず、1番目に行事として、記念品の配付が8時半より、2番目に安全祈願祭が9時より、3番目に豚汁の無料サービスが11時半より、自衛隊の自衛隊音楽隊の演奏が11時45分より、源流太鼓が1時よりと現状はなっておりました。私たちは9時からの安全祈願祭に出席をし、終わったのが9時40分だったと思います。それが終わってから、同僚議員と4人で由布山の山頂を目指して登山を行いました。本当に山頂に登ったときは爽快な気分で、大分県全体、瀬戸内海が見わたせるような天候であったかと思われまます。気分爽快でございました。

その中で、この行事、私が言うのは、なぜこういうことを言うかといいますと、安全祈願祭に出席した方は、9時40分に出発しても4時間から4時間半かかるわけで、往復で、非常に行事が終わったときにおりてくると、下山してくるといようなことになるわけでありまして、せっかくの豚汁や自衛隊の音楽隊、源流太鼓等に間に合わないといような状況になるわけでありまますので、それはプログラムの設定を変えて、まず安全祈願祭を8時からして、その後に記念品の配付を8時半から、あとは豚汁の無料サービス12時半、自衛隊の音楽隊の演奏が12時45分、源流太鼓が1時といような方向に変えたらいいのではなかろうかと、私が気づいたので申し上げる次第でございます。

それから、記念品の配付でございますが、これは時間の都合で祈願祭よりも早く配るものから、記念の帽子が欲しさに、帽子をもらいに来る方が非常に多いといことで、本当に1,200個といことで、瞬く間になくなったといような現状でございました。こういうことでのいいのかなと考えたときに、安全祈願祭を先にして、記念品の配付をすれば、後の行事にも少しは間に合うのではなかろうかと思ふわけでございます。

私は、帽子といようなことで書いてありますが、私は1,000円ぐらいするんであろうと思っておりますが、聞きますと200円そこそこで別府市と合同で買ったといようなことでございますので、この点については帽子だけではなくて、やはりタオルとか、ほかの記念になるようなものも検討する必要があるのではなかろうかと思っております。それから、行事での接客、駐車場、これについては申し分なかったと思ふます。特に、由布岳といのは、大分県の豊後富士といわれるくらい秀峰、大分県の名山の中にも入っております。

そういうことから、やはり祈願祭をして、由布山に登山をする方は、やはり本当に登山を楽しむといことになろうかと思ふますので、いろいろな面ですべてが行き渡るように、登山者に喜ばれるような山開きであってほしいなと思ふます。

そういうことで、私が提言といひますか、気がついたことを申し上げたいと思ふます。

続きまして、2点目の鳥獣害対策の強化について、これは大分県でも農家にとって一番大きな厄介な害でございます。特に中山間地域における鳥獣害の農作物の被害は年々に増加しておりま



す。農家にとって最大の悩みでありますシカ、イノシシ、猿、カラス等、市としても何とか鳥獣害駆除を検討しないと、耕作放棄地が増加し、農家の経営に大きく影響を及ぼし、離農していく農家も少しは出るのではなかろうかと懸念をされるわけであります。

そういうことから、私は6点についてお尋ねをしたいと思います。

1点目は、狩猟免許保持者の減少をどう対応するか。高齢化と、それから免許保持者が狩猟をやめていくという現象が起こって、狩猟保持者が減っております。これが減ったら、由布市はイノシシやシカの数が増える、将来は、大きなことをいって申しわけありませんが、そういうようなことにならんように市が対応を十分していく必要があるのではないかと思います。

それから、2点目は平成20年度の由布市における鳥獣害の捕獲数、これについてお尋ねをします。

それから、3点目はシカとか、イノシシとか捕獲しても、これは血抜きをして、それから処理するわけでありますが、この前5月の猟友会の総会で、生産者の話によりますと、食肉処理施設が由布市はないと、南郡のほうから肉を、捕獲したのを持ってきて、湯布院でさばいてしておるというようなことで、湯布院に食肉処理施設はないと思うんですが、これはやはり市として、今後鳥獣害の対策の1つの原点から考えて、この処理施設は由布市に設置する必要があるのではなかろうかと、国の補助事業等いろいろな事業がありましようし、そういう事業をうまく利用して、ぜひとも由布市にそういう処理施設をつくってほしいなと思うわけでございます。

それから、鳥獣害の捕獲の面で、防護柵、金網とか、いろいろありますが、中山間地域の直接支払制度を実施しておる集落においては、防護柵の設置は、この中の補助要綱にありますので、ほとんど実施しておると思いますが、自治区がかなり庄内、挾間、湯布院ありますが、この設置をしておる自治区がどれくらいあるのか、それをお尋ねします。

それから、5点目は市の鳥獣害について、指導体制はどうなっているのか、これについては猟友会の方から話を聞きますと、昔は猟友会の担当の職員の方が来て、例えば11月1日が猟期の始まりになりますと、その前の日に来て、鉄砲はこういうふうで保管してください、こういうふうで処理をしてください、猟期が始まるから服装はこういうふうにしてください、所持はこういうふうにしてくださいというような注意を与えて指導しておったということですが、現在はそういうことは全くないというようなことで、ぜひこういう事故が起こらないためにも、実施してほしいという要望がありましたので、この点についてお尋ねをいたします。

それから、6点目の県の鳥獣害アドバイザーの概要について、これは私は新聞も見て大体内容は把握しておりますが、やはり市においても、このアドバイザーというのは、どれくらい効果があるか難しいところもあろうと思いますが、県はこれで何回か研修会を開いて、狩猟者の資質の向上を図るというような目的だろうと思うんですが、事故のないように、この概要について県の

ねらいです、概要についてお尋ねしますし、市としてはこういうようなアドバイザー制度を考えて、市としても、県のあれがありますけれども、独自の方法を考えいったらいいのではなかろうかなと思います、その点についてお尋ねをいたします。

それから、3点目でございますが、大分県の交通災害についてでございます。これにつきましては、由布市が人口が3万7,000ということでございますが、1年間に1人360円という安い金額で、昔は、合併前は1人5,000円から9段階がありまして、死亡のときには50万円というようなことでありましたが、今は倍増されて1万円から100万円ということに補償されております。

我々市民にとっても交通事故というのは、本当にいつ起こるか分からない。昨年も交通事故がありました。それを見ましても非常に210号線における事故は多発しております。この前庄内町の交通安全協会の総会に出席をいたしました。その中で南署の警察官の方が説明をしておりまして、平成20年における南署管内、南署管内ですから由布市と大分市が入るわけですが、それを含めて20年の実績では死者が10名、去年は7名、それから件数で855件、重傷が86件、軽傷が1,030件、計負傷者が1,116件、件数にして3,592件という件数の統計が出ております。

それで事故は年齢的にはどういう年齢の方が多いかということですが、31歳から64歳までは50%、それから原因別では前方の不注意が40%が一番多い、それから1週間の日数では火曜日が40%と一番多い、そういうことでございまして、道路については県道、国道ありますが、210号線が50%ということで、210号線が一番多いというような死亡事故の並びに交通事故の結果が出ております。

これにつきまして3点ほどお尋ねをします。

平成20年度の大分県交通災害共済の加入者数は幾らなのか、またそれに共済金を事故で支払った金額、何件か、その金額は何件でどうなっておるのかお尋ねをします。

それから、昔は我々も庄内町の職員のとくに、たしか61年だったと思うんですが、ほとんど職員が推進しておりまして、140人の職員の中で、私も推進してかなりいい成績を上げました。その当時は少し報奨金があったと思いますが、そういうような報奨金でなくても、例えば加入推進を図るために、進めるために、やはり各町で10人ずつぐらい表彰して、たくさん推進をした人には賞状、商品を上げるというような報奨の制度をすれば、加入促進もそれに刺激されて進むんじゃないかなと思っております。

3点目は、この交通災害について、今後市はどのように進めていくのか、余り進められていないと、前は職員がやっておりました。それから、あとは婦人部、または自治区の役員の方でやっておりました。現在は自主申告ということで、忙しいと思うんですが、お互いにそういうふうに

簡略化されておるといことが、加入者が少なくなっておる原因ではなかろうかと思っておりますが、安い金額でかなりの補償ができるということと、由布市に住民票があつて、住居を備えておればできるということを考えたときに、私はまさにこの適切な共済制度ではなかろうかと思っております。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

以上でございます。質問はこの席から行います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 23番、山村議員の御質問にお答えをいたします。

由布岳山開きにつきましては、由布市と別府市で由布岳観光協議会を設置いたしまして、事務局を輪番制として事業実施をしているところでございます。

山村議員が参加して感じられた安全祈願祭の開催時間や、記念品の経費節減のための品目の検討、その他悪いところは改善するようにとの御意見に対しましては、今後由布岳観光協議会で協議・検討いたしまして、22年度の由布岳山開きが、これまで以上に登山者に喜ばれる山開きにしてまいりたいと思ひます。

ちなみに、現在配付している帽子につきましては、1つ198円で購入いたしておりまして、毎年記念品の帽子を楽しみにしている登山者が多数おりますことを申し添えさせていただきます。

次に、鳥獣害対策の強化についての御質問でございますが、近年農村における過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加に伴い、鳥獣の被害も増加をしております。由布市内でもイノシシ、シカ、猿による被害が多くなり、農業者の耕作意欲減少につながるなど深刻な事態ともなっております。

由布市の被害対策として、平成20年度に由布市鳥獣被害防止計画を策定し、それを受けて県、市、農協、農業共済組合、森林組合、市猟友会など、各機関の代表による由布市鳥獣害防止対策協議会を設置いたしました。被害情報の共有と対策を行うようにいたしましたところであります。

また、有害鳥獣捕獲従事者は、平均年齢が63歳と高齢化が進んでおりまして、銃登録者数におきましても、平成20年度は前年に比べて10名減少しております。

このような現状から、有害鳥獣による被害地域には電気防護柵及び金網柵の設置補助を行い、被害防止に努めているところでございます。今後も引き続き設置補助を実施するとともに、銃だけでなく箱わなによる捕獲を推進し、被害減少に努める考えでございます。

続きまして、食用処理施設の設置についての御質問でございますが、近年捕獲後のイノシシ肉、シカ肉を食資源として活用することが考えられております。また、付加価値を高めるために、加工施設を設置する自治体もあるようでございますが、由布市におきましては、まだ捕獲頭数が少ないことから、施設の設置につきましては、今後の検討課題にしたいと考えております。

続きまして、大分県鳥獣害対策アドバイザー認定制度の概要についての質問でございますが、大分県鳥獣害対策アドバイザーにつきましては、野生鳥獣による被害が深刻化している中で、地域における農林産物の被害防止対策を的確かつ効果的に実施するために、県がアドバイザーを養成・登録し、県内各地における被害防止対策の実施の際に助言等を行う制度であります。

資格取得のためには、県が主催する講習を2回受ける必要がございます。なお、認定者は、さらに幅広い知識、技術を習得するために、認定後も県が定めている講習の中で未受講の研修を受けることとなります。

由布市としましては、鳥獣害対策の指導体制の強化のために、大分県鳥獣害対策アドバイザー認定制度を活用したいと考えております。由布市内に現在6名の認定者がおりますが、今後もより多くの方に講習に参加していただき、認定者になるよう働きかけていきたいと考えております。

今後とも、由布市鳥獣害防止対策協議会及び鳥獣害対策アドバイザーを中心に、鳥獣害対策を推進していきたいと考えております。

次の質問でございます、大分県交通災害共済の加入推進についてでございますが、大分県交通災害共済の平成20年度の加入者数及び共済金の支払額の状況はどのようになっているかということでございますが、平成20年度の由布市における交通災害共済の加入者は7,574名、共済掛金の合計は272万6,640円でございます。また、共済見舞金の支払件数は30件、見舞金の支払い額は514万円となっております。

次に、加入推進は現在どのような方法で行っているのかということでございますが、毎年自治区を通じて市内全戸にパンフレット及び加入申込書を配付させていただいております。加入希望者につきましては、一部の地域を除きまして、個人で各振興局の地域振興課、または防災安全課に直接申し込んでいただいております。

次に、今後どのように推進していくのかという御質問でございますが、議員御指摘のように、大変補償内容がすぐれた共済制度でございますので、市といたしましては、より多くの方が参加していただけることが望ましいと考えておりまして、パンフレットの配付等を通じて、市民の皆様には周知を図り、加入促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、まず1点目の由布岳の山開き、安全祈願祭について担当課長さんにお尋ねをします。

あのとき新聞には朝日も合同も4,000人ということを出ておったんですが、実際どのくらい登ったのでしょうか。私は6割ぐらいじゃないかと、上に登ったのはどれくらいでしょうか。お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。議員の御質問にお答えします。

新聞発表は4,000人ということで発表いたしました。議員が言われるように6割方ぐらい登山をされたんじゃないかと思っております。それと山開きの前に早朝から登られて、早くおられてきた方もおりましたので、その点がどのくらいおったのかということで、あそこに寄られてない方もおると思いますので、祈願祭等する中で人数を見たときに4,000人という発表をいたしました。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 先ほど同僚議員の中でも話がありましたが、由布岳の登山道の整備ということで、私も登ってみて中腹が非常に登山道が悪いような気がしました。それから、標識もちょっとわかりにくい、もう木が腐っておって、やっとならばいかにやわからんというような状況にありましたので、そういうような整備について、管轄は営林署ということを知っていますが、その点について多少は改善はできるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 質問にお答えします。

来週になりますけど、山開きの際に、そういう意見をお伺いをいたしまして、来週になりますけど、山岳救助隊となる隊員が市の職員の中におります。そこで今登山道の標識等の整備をするために、来週入山をして一応標識の建てかえをするように計画をしております。それとあわせまして、その状況で登山道等の整備が必要なところがあると思いますので、そういうところも記録をして帰りたいということで思っております。

ちなみに30周年記念ということで、従来15年ぐらい山の中にいまして、尾畠春夫さんという方がおりますけど、その方が従来登山をしまして、登山道の整備、それから、竹のベンチ整備、それから入山するときに登りやすいように竹のつえを寄贈していただいております。そういうボランティアの方も登山道の整備をしながら、現在に至っている状況でございますので、少しでも改善ができればということで思っております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 由布岳というのは、先ほども言いましたように大分県の秀峰ということで、特に鬼ヶ瀬、向原から見れば富士山を眺めるように非常に景色のいい山でございますが、そばから見ると二またに分かれて何か見にくいような気がするわけですが、ぜひともことしのように入山者が多く登山して、由布岳に登って本当に魅力があったというような登山者が喜ばれるような方法を考えていただきたいと思います。

それでは、1点目はそれで終わりたいと思います。

続きまして、鳥獣害駆除の件についてですが、平均年齢は63歳ということでございまして、猟友会の会員も10名減ったということで、これも私が総会に出席をしましたので、そういう意見がありました。担当課長さんにお尋ねしますが、狩猟法が改正されて、市町村の職員とか、市町村やら農協の職員等、免許が割合取得がしやすくなったというようなことが言われております。こういうような会員の減少の歯どめに、ぜひとも市役所の職員や農協の職員に狩猟免許を取っていただいて、講習を受けていただいて、そういうような狩猟の会に入るといような、そういうような指導といような、あれはできないんですか、ちょっとお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。山村議員の御質問にお答えします。

言われますように、狩猟免許保持者の減少は最近続いております。昨年の、19年度の由布市の狩猟の登録者は、19年度はわなが77名、銃は143名で、20年度はわなが81名、銃は133名と10名ほど減少しております。また、高齢の中で銃の保持をもう更新しないという方が29名ほど、年々やはり増加してきております。

そういう中で、御指摘の職員等の農協、そういう職員が銃を保持をして捕獲員にといような御意見もありますが、最近若者等の銃保持に関する考え方が非常に危険を伴うといようなことから、なかなか保持をする方がふえてきません。

そういう中で、鳥獣害防止対策を行っていく上で、わな猟といようなのが最近ではふえてまいりました。その中でも、箱わな等は非常に安全な部分がありますので、今後は箱わな等を含めて鳥獣害対策の1つの方法として推進をしていきたいといふふうに考えております。

また、正しい銃の使い方、そういうものを含めながら、銃保持者の適切な免許の取得に向けても考えていきたいと思っております。

また、職員等については、今後の検討課題とします。

以上です。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それから、先ほど市長の答弁では食肉処理施設についてでございますが、頭数が少ないので今後は検討するといことですが、私はぜひとも南郡のほうから湯布院に持ってきておるといような話を何人かから聞きました。そういうことありますし、もちろん捕獲頭数が少ないと経費の問題もありましようけれども、非常にいろいろな国の施設もあります。

先般行革委員会が、話は変わりますが、佐賀県の武雄市に視察に行きましたときに、市長の話では、2月の中旬だったと思うんですが、我々行革委員会12名武雄市に行革の研修に行きました。その中で、市長さんの話では、4月からイノシシが多いので、うちも3町村合併したがイノ

シシ課をつくりたいというようなことを言うておりました。私たちは冗談かと思ったんですが、早速3月の中旬の西日本新聞に武雄市がイノシシが非常に多いので、イノシシ課をつくったと、職員が何名か、六、七名か何人か、ちょっと職員の数を書いてありませんでしたが、それで食肉処理施設も国の事業を利用してつくった。非常にあそこは山内村というところが、非常にイノシシが多くて、半端な頭数じゃないというようなことを言うておりました。

そういうことで、やはり由布市もイノシシの柵、補助事業で柵当たりをしておればいいんですが、してないと、例えば私のところは涿の涿5区ですが、涿5区が中山間で金網の柵をしました。それで野畑4区のほうに、涿のほうには来なくて、野畑4区のほうに皆逃げるわけです。そうすると、柵をしてないところに逃げるわけです。そういうことで、柵は金網と普通の柵は効果があるのではなかろうかと思いますが、川平井路という水路があるんですが、水路にときどき行ってみますと、このくらいのイノシシの子どもが水路を渡りきらないで死んでおるといのが何頭か見ました。そういうようなことで、防護柵といいますか、せつかく中山間もあと1年で終わるといようなことですが、国の補助事業等を利用して、やはりそういう防護柵の設置をぜひとも進めていただきたいと思います。

イノシシはあれですが、シカについては特に湯布院町においては非常に多いということで、我々の部会も湯布院町に災害の現地視察に行ったときに、ヒノキや杉の木の皮を食べておったり、野菜を荒らしておるといような話も聞いております。そういうようなことで、とにかく農作物の被害が甚大であると、もう山際の田に稲を植えても、イノシシから食われるからもう楽しみはない、もうあきらめたということで遊休農地がかなりふえてくるんじゃないかなろうと思っておりますし、ところによっては農産物の残物当たりを捨てると、それにイノシシが来るといような話もあります。

そういうことで、とにかく市としても、そういう農業の中で、それでなくても由布市は農業が非常にウェートが高いわけでありましたが、農業を振興するためにも厄介なやつを退治するよな市の徹底した施策をお願いをしたいと思っております。

それから、あとはアドバイザーでございますが、市長の説明によりますとアドバイザーが由布市内で6人ということで、2回の講習を受けていことでございますが、こいうよなアドバイザーをぜひとも、由布市が6人といことではあります、新聞では300人か何か講習会に寄ったいことでは、新聞には記載されておったんですが、アドバイザーの養成講習会に130人が集まったいことでは、大分合同にも載っておりますが、由布市がたった6人といことではございますが、課長、たった6人ぐらいでどうですか。私は少ないと思っておりますがどうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。山村議員の御質問にお答えします。

鳥獣害アドバイザーの人数ですが、去年は講習を受けて認定をいただいたのが6名ということですが、本年も4名追加で認定を受けるようにしております。

これからは、やはりこのアドバイザーを一般の方を含めて、こういうことに関心のある方を募集しながら、もっともっとふやしていきながら、鳥獣害防止対策の指導等に活躍をしてもらえればと思っております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それから、もう1点お尋ねをしますが、イノシシ、シカの捕獲数です。これと由布市内における農産物の鳥獣害における被害額の総額がわかれば教えてください。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。有害鳥獣の捕獲数についての御質問ですが、今年の4月から10月の駆除期の実績といたしまして、イノシシ68頭、これは挾間地域で32頭、庄内で29、湯布院で7頭です。シカは湯布院町で19、合計イノシシとシカで87頭です。これ以外にカラス230羽、それからドバト32羽、それからスズメが110羽、最近はカワウがふえておまして23羽ということで、鳥類の計が395羽です。

以上が、捕獲期に捕獲として、狩猟期以外のところで捕獲したものでございます。狩猟期についての捕獲頭数は報告は受けておりませんので、把握はできておりません。

有害鳥獣の被害額のほうですが、イノシシの被害といたしまして、これは由布市の分ですが、被害面積として823アール、それから被害額として957万6,000円、シカが210アールで277万5,000円、カラスといたしまして98アールで316万9,000円、ドバト、キジバトが66アールで58万7,000円、スズメが86アールで108万8,000円、これ以外にニホンザルは一応挾間地域に出ます。この被害額として27アールで181万1,000円というような被害額になっております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 猿の被害が出ておる、猿はどこで発生しておるんですか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 猿被害につきましては、由布市挾間地域の石城川地域です。4地域で高崎山の裏側の地域であります。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それから、狩猟免許者、猟友会の方に私がお尋ねしたんですが、市としての指導を、今までは、昔は、昔のことをいって悪いんですが、猟期前に注意しなさいよ、



こういうことを気をつけなさいよというような、役員を集めてやっておったというんですが、その点については今後どう考えておりますか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり猟友会の指導については、銃の登録手続中の事務のときに、合併前は3町で会場を設けて行っておりましたが、合併後は市内で1カ所で行っております。これにつきましては、県の事務でありますので、県のほうの担当部局のほうに従来どおりお願いをしたいということで要望はしております。県のほうも、これについては検討をしているところであります。

銃の取り扱い等に関する指導ですが、今まではそういう免許の更新時等でしたが、今は各支部の、3支部あります。その役員会と、それから猟期前等について役員に対して、役員会のときに銃の取り扱い、それから周知、それとことしはイノシシとかシカの解体時の作業手順、それから用具の消毒などに関するマニュアルを県のほうがつくっておりますので、ことしからこういうものを含めて指導をしていくということで考えております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 有害鳥獣というのは、非常に厄介なもので、猿まで出るというような現状でございます。特に農家の方が真心込めてつくった水稻当たりが、収穫前の乳熟期の白い牛乳みみたいな汁が出るときに、汁を吸いに来るというようなことで、非常に山際の農家の方、今は山際ではなくて、どんだん下におりてきておるといような現状になっております。

特に鳥獣害駆除に関しては、市の農作物の安全を守るためにも、収穫数を、所得をふやすためにも、これはやはり何とか対策を強化していかないといけないと思います。その中で予算を見てもみますと、5件ほど予算が組まれておまして、798万6,000円ということで、予算はたっぷりとはいませんが、かなり組まれておるんじゃないかならうかと思っております。特に3地域におきまして、庄内、挾間、湯布院110万円ずつ330万円ということで、鳥獣害の駆除に委託としてやっておるといようなことで、非常に補助関係については、かなりできておるんじゃないかならうかと思っております。今後も鳥獣害の被害がふえないように、ぜひとも市のほうで十分なる指導と対応をしていただきたいと思います。

以上で、2点目の鳥獣害の駆除について終わりたいと思います。

続きまして、3点目の大分県の交通災害共済についてでございますが、市長の答弁では、毎年自治区にパンフレットと申込書を配付して、個人で市の担当課なりに申請をしておるといことでございますが、職員も大変と思いますが、各自治区の区長さん当たりをお願いして、ぜひとも安くてかなり補償がよいというような条件がありますので、市としてもぜひともこれをこういう方法じゃなくて、何らかの方法を、7,574人ということになりますと由布市の人口の約5分

の1です。5分の1しか入っていないということでございまして、特に由布市においては国道210号線における事故が多発しております。そういうことから考えて、ちょっと市長にお尋ねしますが、これを何とか、今の方法を改めて、何かいい方法を考える考えがあるかないかお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 山村議員さんの質問にお答えいたします。

市長にということでございますけれども、昔といたらあれですけども、私たちが実施したところは、職員が回って、その報奨金をいただいていた時代がございましたけれども、今、先ほど市長の答弁の中でも自治区を通じてパンフレットを配付して、加入は自由だということで申し上げておりますけれども、近年個人情報等の問題がございまして、その関係と、他の保険に加入しているということで、年々加入者も減ってきております。パンフレットの工夫をするなどしながら、また徹底をしながら、加入者をふやしていきたいと、そういうふうと考えております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 今の答弁わかりましたが、前向きに考えていただいて、やはり交通事故というのはいつ起こるかわからない不慮の事故でございます。やはり入っていない人に限って事故を起こすわけです。

そういうことでありますので、市の交通安全協会があります。各町にあると思うんですが、そういう役員会の中でもぜひとも市のほうから話を出して、早急にそういう対応策を考えて、360円じゃ安いから大したことはないと思っちゃう人もおるかもしれません。そういうことじゃなくて、やはり1人でも市民の命を大切にするという意味から考えて、この補償制度は私は大変いい制度と思っておりますので、そういう対策を十分に対応して、市役所の中の交通安全協会等の事務局等も担当しておると思っておりますので、各3町の交通安全協会等も話をして、何かの方法を考えて、もう少しふやしていただきたいと思っております。

いろいろ申し上げましたが、とにかく前向きによい方向に少しでもいくように進んでいただきたいと思えます。特に有害鳥獣については、農業の今の一番の課題になっておりまして、県も力を入れております。

県も、この前同僚議員が前の議会のときにも話がありましたが、小規模集落生産対策事業というのがありますが、これも県が主催でやっておるというのを、私も傍聴に行ったんですが、話が違いますが、これはむしろ市町村が事業主体になってやるべきことではないかなと、同僚議員も言うておりましたが、全く私もそういうことは、現場に一番近い市町村が対応するのが妥当ではなかろうかと思えます。

そういうことで、とにかく農業の振興をする上から、有害鳥獣の駆除を徹底してやり、農家の

所得が少しでも上がるように、農家の方が少しでも喜ばれるように、農業の振興ができますように、お願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、23番、山村博司君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時からとしたいと思います。

午後1時53分休憩

.....

午後2時04分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、19番、小野二三人君の質問を許します。小野二三人君。

○議員（19番 小野二三人君） 19番、小野二三人でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

御承知のように、国、地方財政の三位一体改革、地方分権の推進、少子高齢化の進展、多様化する行政需要、国、地方を問わず財政の著しい悪化等々で、市町村行政を取り巻く情勢は大きく変化、極めて厳しいものがあります。

そうした中で、合併前、3町による合併協議会が示した財政シミュレーションでは、合併10年後10年間の収支は、累積で36億円の黒字経常が予想される。さらには合併推進のための財政支援措置の中身は割愛をさせていただきます。等々のメリット部分を全面にして2005年10月、御承知のように新生由布市がスタートいたしました。合併に対してメリットデメリットについてさまざまな議論はされておりますので、決して合併が悪かったということは、今さらここで強く申すものではございません。

ただ、合併した以上は、既に4年目の後期に入ったわけでございます。市長もむろんでございますけれども、私も議員も任期わずかでございます。厳しい財政環境下ではありますけれども、3万6,000市民に最も身近な基礎的実態、なかんずく由布市構築のため、議員としての職務、職責を全うし、山積する行政課題解決に向け、誠実に行政活動の究極の目的であります行政水準の向上、とりわけ真に心の豊かさが実感できるぬくもりのあるまちづくりに全力を、議員一丸となって注いでまいりたいと、そういうふうに思っております。

そういう強い思いを込め、これまで私が質問したことを検証する意味で、幾つか具体的にになりますけれども、大きく4項目を通告いたしておりますので、順を追って質問をしたいと思います。

まず、1項目目は施政方針に対することを含め、農業振興に対する市長の姿勢についてということで、3点市長にお伺いをいたします。

1点目、厳しい農業の諸情勢の中で、湯布院の観光と農業を結ぶために具体策を講じたいと、

そのために大学等と協議をしたいとしているが、具体化されているのかいないのか。これは21年度の、今年度の施政方針の中からでございます。

2点目として、20年度の施政方針で食の安全・安心でという観点から、生産者の顔が見える農業の確立が必要と考え、これに対し研究をしていきたいと言われておりますが、それからとき既に1年4月がたっております。これに対する具体策といいますか、振興策がどうもあらわれてきておりませんので、こういうことについてどういうふうにお考えをお持ちなのか、そういったものを示していただきたいと、そういうふうに思っております。

3点目として、高齢化、担い手不足等、多くの課題を報道している中で、有機農業に対しての具体策は出てきておりません。この質問は、今申しました2点と連動すると思っておりますけども、市長は有機農業に対しても十分認識はされていると思っております。昨年12月定例会で、私の質問に対し、有機農業を推進するため、生産者、消費者相互の意識改革、そして安定した経営が行われる疑似体験や、普及推進体制の確立等が必要と考えておりますし、また県が有機農業推進計画を策定し、基本方針や具体策が示されたならば、市としても県計画に沿って関係条例の整備を踏まえ、取り組みを検討してまいりたいと考えておりますというふうな答えが返ってきております。具体的にどの程度これが進んでいるのか、報告をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、2点目として減反選択制の導入についてお伺いをいたします。

いわゆる米の生産調整は、米の価格下落を防ぐため、御承知のように昭和46年代に導入をされまして、今日まで及んでおりますけども、ことし2月3日の大分合同新聞での報道によりますと、農水省は2010年の実施を目指している農政改革で米の生産調整への参加判断を、各農家にゆだねる減反選択制の導入が有力になったとことがわかったというふうな記事として報じられておりましたが、これがいよいよ具体化実現ということになれば、もちろん農家や農協は大変深刻な問題だと、そういうふうな危惧しております。

したがいまして、この減反選択制、生産調整は、その後どのように推移をしているのか、状況をおわかりであれば知らせていただきたいと思っております。これについては、担当の農政課長で結構でございます。よろしくお願いたします。

次に、3項目目として道路、橋梁含めまして、整備について2点お伺いしたいと思っております。

たびたび市道の整備について質問している中で、今回も市道692路線、実延長約609キロの維持修繕、舗装補修について質問をいたします。各3町にわたっての膨大なる路線を毎年緊急度の高い路線を限られた予算の範囲内で計画的に実施されておりますものの、なかなか市民の要望に即していないのが実情であろうかと思っております。一気にということは到底できませんけども、常々申しておりますように、道路管理の瑕疵が強く問われる時代でありますだけに、可能な限り

予算の、私はここで増額を図っていただいて、地域経済、市民生活の基盤となる交通体系の整備に全力を注いでいただきたいと、そういうふうに思っております。

したがって、今申しました増額についての考え方を市長のほうから答弁をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

2点目として、庄内町、これは大龍側でございますけれども、それと挾間町、阿鉢という自治区がございますけれども、ここを結ぶ市道粕掛線にかかる粕掛橋の復旧について、この件については、昨年の6月の定例会において質問をさせていただいておりますけれども、再度お伺いをいたしたいと思っております。

当時申し上げておりますけれども、昭和26年に架橋されましたこの粕掛橋は、現在は人と二輪車以外は通行止めとなっております。市長御存じのように、この路線は道路の幅員も狭いこともありますが、由布高校への通学路でもございます。その利便性からしても基幹道路という認識に立って、早急な復旧を地域の方は強く望んでおります。

道路管理者であります市長として、どう認識をされておられるのか、通行止めを表示しておれば、それでよいのか、それとも具体的対策を持たれているのかお伺いをいたします。

後ほど少し触れますけれども、本路線に限らず、全体計画の中で費用対効果とか、さまざまな諸事情がありましようけれども、ぜひとも前向きな答弁を期待をいたしております。

次に、4項目目として去る5月29日、御承知のように国の21年度第1次補正予算が成立した中で、地域活性化のため2.4兆円もの臨時交付金の予算が盛り込まれておるとされております。したがって、このことに関連して質問通告をいたしておりますけれども、財政当局から2度にわたって予算執行上の状況説明資料が示されました。その資料によりますと、経済危機対策臨時交付金は交付金の制度要綱含めて、交付額の内示があったとのこと、片や公共投資臨時交付金は現時点では、まだ詳細はわかっていないと、そういうふうなことのようでございます。

通告した段階では、今会期中までにはいずれも両交付金の要綱も、内示額も示されているであろうと想定しての質問事項でございました。その質問を後者の公共投資分を主としていたしましたが、この分の詳細が不透明であるということがございますので、質問しておりました起債充当だとか、交付税措置の質問は今回を射まませんので取り下げて、以下通告どおり予算執行上の観点からお伺いを2点いたしたいと、そういうふうに思っております。

①として、年度途中での今回の臨時交付金は、21年度ですべて事業執行ができるのかどうか。②として、事業によっては継続費、繰越明許費も予測されると思っておりますけれども、これに対する考え方はどうなのか。

2点目として、公共投資は建設維持を含め、普通は公共事業分であろうかと思っております。そうした中で財政課資料によりますと、起債対象事業とし、さらに実施計画の前倒しも可能であるとの

こととすれば、公共事業となれば当然請願で採択された道路整備、改良も含めてでございますが、対象事業に入ると思います。例えば、挾間地域では市道中村柏野循環線、東行田代線が上げられます。挾間地域じゃございません。この種のもは他の2町にもまたがろうかと思えますけども、請願の実行、実現のためにも、また請願者の願意に応えるためにも、さらには紹介者の熱き熱意にも応えるための早期着手を願うものでございます。

とりあえず、ここではこの2路線について、実現に向けての取り組みに対する考え方をお伺いをいたしたいと思えます。

次には、経済危機対策での、これに関連するわけでございますけども、公共事業で地方負担の軽減が平均で90%程度図られるとされておるようでございます。これはどういうことを指しておるのかわかっておれば、お伺いをいたしたいと思えます。

今回の公共投資臨時交付金の対象事業も不透明ということでございますけど、建設起債対象事業であるとすれば、一般的には普通一定限度の地方債の発行は、私は必ずしも一概に健全性を阻害するとは思っておりません。生活関連資本、社会福祉対策等、市民福祉向上には広く活用すべきだと、そういうふうにも私も判断をいたしております。ただ、地方債の発行に伴う償還金の増加は、将来にわたって財政の硬直化につながるわけでございます。このことが一般的には考えられるわけでございますけども、交付金制度の要綱の通知がなされてないとするものの、交付金とは特定事業に対する補助金的な性格を有するものであらうと、そういうふうには私は思っておりますが、これについての今回の臨時交付金の性格を教えてくださいたいと思えます。

以上、4項目について質問をいたすわけでございますけども、答弁によっては本席で再質問をさせていただきますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 19番、小野二三人議員の農業振興についての御質問にお答えをいたします。

最初に、本年3月定例会の施政方針におきまして湯布院の観光と農業を結ぶ方法を大学等の研究期間と協議し、具体策を講じたいと思えました。これまで観光協会、旅館業組合において由布市内で生産された農産物を地元旅館で消費する方法について協議、模索をしてまいりました。しかしながら、生産者、旅館経営者双方の思いが異なり、実現に至っていないのが現実であります。このような現状から市といたしましては、問題点を調査し、課題を整理するために、本年度から大学と連携し、観光と農業を結びつける方策についての調査、研究をすることとしております。

次に、食の安全・安心について生産者の顔が見える農業の確立のための研究について御質問にお答えいたします。

最近、食の産地偽装など事件が多発いたしまして、消費者が安心して店頭で購入するには生

産者の顔が見える販売方法が求められております。最近の産地直送の野菜販売コーナーでは、生産者の氏名を商品に表示することは一般的に行われるようになりました。今後は、野菜だけでなく多くの産品に広げるよう関係機関と協議するとともに、消費者の購買意欲につながる表示方法を模索していきたいと考えております。

次に、有機農業の推進について具体策が見えてこないとの質問でございますが、この有機農業の推進に関する御質問につきましては、昨年の第4回定例会におきまして、大分県が有機農業推進計画を作成し、基本方針や具体的な施策がまとまり次第、県の計画に沿って関係条例の制定を踏まえ、由布市の取り組みを検討したいと考えておりますとお答えさせていただきました。本年2月に大分県有機農業推進計画が策定をされまして、由布市ではその計画内容について精査し、由布市有機農業推進計画の作成に向けて、関係団体との協議を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、現状では由布市内に有機農業者が非常に少ないこと、有機JASの取得に当たっては化学肥料、化学農薬を使った農業が行えないために、いまよりも多くの労働力が必要になること、有機肥料の供給システムをどうするかなど、多くの問題が存在していると考えておりますが、これらの問題を解決しながら計画の策定を行い、有機農業の推進に向け取り組みまして、支援策等も考えてまいりたいと思っております。

次に、減反選択制の導入につきましては、後ほど農政課長より答弁をさせます。

次に、道路橋梁整備についての御質問の1点目、市道の維持、修繕、舗装、補修についてございますが、議員の御指摘のとおり、市民の皆様の維持管理の要望に対しまして、現予算では十分な対応ができていないことは、もう実情でございます。平成20年度の維持管理費は1億500万円で、挾間、庄内、湯布院、3,500万円の予算で維持補修を行っているところでございます。

平成20年度の実績につきましては、挾間地域21件、庄内地域52件、湯布院地域25件で、総事業費1億459万4,000円となっております。

増額の件につきましては、国の一時補正予算で審議されています経済活性化対策事業の臨時交付金の一部を道路補修に当てる方向で、いま検討しているところでございます。今後も、市民の皆様が安心して生活できるよう維持管理の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、市道粕掛線に架かる粕掛橋の復旧についての質問でございますが、平成20年6月議会で回答を申し上げましたように、橋脚、床版、高欄等の傷みが激しくて、補修することは大変難しいと考えております。また、架けかえにつきましては、現況の道路幅員が狭く、道路改良をしなくては困難と思われませんが、安全対策の面から架けかえ、迂回路、あるいは撤去も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、国の21年度補正予算臨時交付金についての御質問でございますが、私から2点目の請願で採択された道路整備等も対象事業だと思われるが、実現に向けての今後の取り組みについてお答えをいたします。

国の第1次補正予算については先月29日に成立し、地方公共団体の関連予算として地域活性化経済危機対策臨時交付金と、地域活性化公共投資臨時交付金、二つの臨時交付金が2兆3,790億円計上されたところでございます。由布市では、公共投資臨時交付金の内示をまだいただいておりませんが、二つの交付金総額を約8億円と見込んでいるところでございます。議員御指摘のとおり、市内の建設業は景気悪化のあおりを受けてきわめて厳しい状況であることは重々私も承知しております。今回の大型補正予算である臨時交付金事業は、将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できるようにするための交付金となっていることから、有効活用に向け果敢な対応で取り組んでいきたいと考えております。ただ、今回の臨時交付金の狙いは、短期間での景気回復と思われることから、議員御指摘の路線やそれ以外の路線において、全体事業費や実施計画期間等を考慮しながら、交付金事業で実施する路線、従来の国庫補助金で実施する路線等を選択してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問につきましては、財政課長から答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。19番、小野二三人議員の御質問にお答えします。

減反選択制の導入についてですが、国が1970年から米の生産調整を行ってきました。この40年間で食料自給率が40%となり、生産調整の対象になった水田の多くが休耕田、近年では耕作放棄地が全国で39万ヘクタールまで拡大してきました。このような状況から、最近、政府が農政改革の一案として、米の生産調整への参加判断を各農家にゆだねる減反選択制の導入について検討がされていると、議員の言われる報道がありました。この制度の改革骨格は、参加する農家に対しては米価下落分を補助金で補てんし、参加しない農家は米価下落時に財政支援を受けられないかわりに自分の裁量で自由に米を作ることができるというものです。この制度の導入により、現在の生産調整における不公平感をなくし、経営の自由度を促進することができ、また、消費者の購買負担軽減及び消費拡大につながることを予想されるとしています。現在、農林水産省では今後の米政策、水田農業政策に関する国民各層からの意見集約を行っており、具体的な政策内容を検討していく方針としています。今回の制度案は、農業政策の大きな転換となり、WTO交渉による米の完全引き下げが協議されている情勢もあり、この制度実現には日本農業の競争力の強化、とりわけ由布市を含む中山間地域での農業所得の向上及び安定化、担い手の確保、耕作放棄地の解消、自給率の向上などに結びつく抜本的かつ総合的な改革であると考えられます。



由布市としては、この制度改正があれば、国の制度内容を十分に検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは、引き続きまして小野二三人議員の御質問にお答えします。

まず1点目の、本年度ですべて事業が執行できるのか、事業によっては繰越明許等の予測もされるが、これに対しての考え方、この点でございますが、今回の交付金の要綱には地域活性化の速やかかつ着実な実施を図ることを目的とされておりまして、経済危機対策を踏まえて早期の事業実施——まあ事業執行ですね——に努めることとされておりまして、片や経済危機対策臨時交付金事業は、繰越は可能ですよ、また公共投資につきましては一部を基金に積み立てて、翌年度以降の事業の財源にすることも可能というふうにも書かれております。ただ、この要綱と申しますか概要をいろいろ調べたところ、国の基本的な考え方としましては、年度内に実施する事業に活用されたいというふうなことでございまして、したがって、経済危機対策の臨時交付金につきましては、由布市としましては今回の臨時交付金の趣旨を十分に理解尊重した上で、速やかな対応を取りたいと、で、早期着手、早期完成を目指して努力してまいりたいと考えております。ただ、1点だけ気になりますのは、これから夏秋に向けての自然災害の状況でございますが、これで災害等が発生をいたしますと、場合によっては繰越もやむなしということになるかとも思われます。

それから、3点目でございますが、経済危機対策での公共事業で、地方負担の軽減が約90%程度図られるとされているが、これどういうことを指すのか、それから、臨時交付金の性格についての問いでございますが、まず最初に90%の件からお答えをしますけれど、議会初日の定例会の開会前に、全員協議会のときに資料を、配付資料をお配りしましたが、その中にも経済危機の対策の臨時交付金、これについては何度もお話ありましたけど、金額や要綱等の通知をいただいておりますが、公共投資につきましては、詳細な情報がまだ何も流れてきてないということで、このような状況でございますので、議員の御質問に現時点での判断による答弁となりまして、正確性に欠けるかもしれませんが、御了解を賜りたいと存じます。で、経済危機対策につきましては、公共事業で地方負担の軽減が平均90%図られるということでございますが、これは前に一度お配りしたと思うんですけど、二つの概要があるんですけど、この公共投資の概要にも書いてますけど、9割程度ということで書かれております。で、どういうことかと言いますと、多分まあ私どもが推測しますのに、今度の当初予算の投資的経費、これの状況について県のほうから照会がございました。で、多分そのときの状況から市の一般財源と地方債を予定している額、これを市の負担というふうに捉えて、これを交付金に振り替えをして、その額の9割程度を今回の臨

時交付金で措置したということでなかろうかというふうに考えております。

それから、交付金の性格でございますが、これもこの概要に書いてございますが、まず、経済危機対策では地球温暖化、それから少子高齢化、安全安心の実現、さらには地域の実情に応じたきめ細やかな事業を積極的に実施できるための対策、また、公共投資の交付金につきましては、公共事業の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方における公共投資を円滑に実施できるための対策というふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 小野二三人君。

○議員（19番 小野二三人君） それじゃ、1、2点、再質問をさせていただきたいと思います。前後して申し訳ないんですけども、終わりのほうから質問をさせていただきたいと思います。

今、財政課長が答えを示していただきました、地方負担分の総額の9割程度という、いわゆる90%ですね、これは今のお話によると、地方債と持ち出し分、いわゆる一般財源分のトータルの9割分を交付税で、いわゆる補助金で見てくれるんだと、そういうような判断でよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいんですね。わかりました。

まあ、普通の公共事業につきましては、まだ詳細が明らかにされておらないというようなことでございますので、また補正の段階でそれまでにわかれば、また私もその時点でお聞きをしたいと、そういうように思っております。

それでは元に戻りたいと思います。

ひとつ目には、道路整備のことでお聞きをしたいと思います。再三にわたって、これまで私もこの道路整備につきましては質問をさせていただいておりますけども、この中で非常に、道路維持費だとか、維持だとかそういうような面で、一気に、この相当な路線の中で一気にこれを解消するというようなことはできないと、そういうように思っておりますけども、それぞれ膨大な要望等が担当課のほうにも上がってきておると思います。そういった中で、定期的に道路パトロールと言いますか、こういったものを道路交通法で定められております常時良好な状態に保つという側面から考えたときに、こういった道路パトロールを年1回ぐらいやっておるものかどうか、そこらへんをお伺いをいたしたいと思います。副市長でも結構でございます。担当課長でも結構です。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○議員（19番 小野二三人君） 建設課長はこの4月に就任したばかりでございますので（「2カ月です」と呼ぶ者あり）元建設課長。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長でございます。道路看護につきましては、現在道

路作業員が3名おりまして、湯布院、庄内、挾間の道路看護に巡回毎日出ておりますので、その都度悪いところにつきましては作業員で補修をやっておるし、大きい作業につきましては、また業者に頼んでやっておる状況でございます。

○議員（19番 小野二三人君） はい。それとあわせて、私が時折こう自治区に行くときがあるわけなんですけども、そのときに市道とは別に、元の農免道路だとか、農免道路ですね、もういま市道にほうになっておるわけですけど、これだとか県道関係、これの維持補修についてもよく質問をされるんです。で、これらの、まあ国道も含めてでございますけども、国道、県道、これは陳情、土木事務所等に陳情に行くわけですけども、これは陳情に行かなくても、常時市長のほうからでも、また副市長のほうからでも県のほうに行くことはたびたびあると思います。そういうときにはぜひ、ここらへんは強く県のほうにも国のほうにも働きかけていただきたいんですけども、このこういった体制はどういうふうにされておるのか。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 県道、国道につきましては、地元からの悪い箇所の電話連絡があったり、こちらで確認したりするんですが、そのときは現場に行って写真をつけて、各、県、国のほうに要望をしております。

○議員（19番 小野二三人君） そのときの、国県の対応はどうか。すぐやってきますか。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 一応、立会いの日を決めて立ち会っております。

○議員（19番 小野二三人君） それじゃ、まあぜひ市道と同じように国、県道もそういった働きかけを積極的にこれからもしていただいて、常に市民が安全で通れる、そういった良好な道路にしていきたいと、そういうように思います。

それから、次は農業関係ですね、私はこれに関与をしておるからと、そういうことで決して言うておるわけではございません。有機農業のことについて、また改めてお伺いをいたしたいと思っておりますけども、市長の答弁によりますと、県の推進計画もできたので市としても積極的にこれに対応策を講じたいというような御答弁のようでございます。ありがとうございます。いずれにしても、実態は本当に由布市有機農業研究会の50名足らずの会員が年間3,000円の会費を拠出をして、そしてその中から講師の招聘だとか、そういったまた会報の発行だとか、そういうようなことに、経費をすべてこれに注ぎ込んでおるのが実情でございます。非常に運営も苦しいでございます。で、これについて私も以前、何とか助成ができないものかというようなことでお願いをいたしたこれまでの経緯があるわけでございますけども、これにつきましては、行革のさなかでもあると、そういうようなことで一刀両断断ち切られたことがあるわけでございますけども、行革は、これはもうずっと続けていかなければならないことでありますので、取捨選択をす

る中で、まあこれが100円投資をすれば、これからの農業についてはこれが100万円になり1,000万円になるというような夢の持てる農業を展開していくためには、わずかでもいいんです。農業に限りません。これ効果があればぜひとも今度はまた見直しを図っていただいて助成をしていただきたいと、そういうふうに強く思っておるところでございます。そのへんについて、市長、考え方どうでしょう。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 有機農業の推進っていうのは、これから農業の大事な部分であるというふうに私も認識しております。そういうことから、費用対効果を十分考えながら、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議員（19番 小野二三人君） 私、今議会では大きく4項目について質問をいたしました。そして、再質問につきましては、道路整備の関係、それから有機農業のことについて少しばかり触れて再質問をさせていただいたわけですが、改めて有機農業のことについて申し上げますならば、午前中、同僚議員からも出ましたように、やはり農業に明るい展望が持てるようなこういったことを含めまして、有機農業もぜひとも支援をしていただいて、市のひとつの政策課題として十分検討していただいて取り組みをしていただきたいと、積極的な取り組みをしていただきたいと、そういうように思っております。御承知のように、本年2月に有機農業を推進する大分県有機農業推進計画が策定されたことは、御承知のとおりでございます。そういう中で、食の安全安心に対する消費者の関心の高まりと、農業に携わる生産者の間においても無農薬化、減農薬化への取り組みが積極的に進んでおりますことから推進計画は策定されたわけでございます。こうした中で、農政課長も御存じかどうかわかりませんが、今年の2月25日に——これは質問じゃございません——大分県産業科学技術センターというところがあるわけですが、ここで有機農業シンポジウムが関係者多数出席のもと開催をされております。残念ながら、由布市の職員から、まあ本当に忙しかったので、出席者がありませんでした。本当に、まあ私も参加をさせていただいて残念に思いました。そういうことも含めまして、いずれにしても慣行栽培が——見る観光じゃございません、慣行栽培がどうだこうだと私は決して言うておるのではありませんけれども、有機農業は生活者にとっても、生産者にとっても望ましい私は農業体系であろうと、そういうふうな思いからこれまで再三質問をさせていただいておるわけでございますので、そのへんは十分御理解をしていただきたいと、そういうように思います。したがって、有機農業の推進に関する法律に基づいて、今申しましたよう大分県は有機農業推進計画を策定いたしました。市長のほうからも今申し上げますように、本市といたしましても推進計画を、樹立を検討するというようなことでございますので、ひとつ〇〇年の何月までとは申し上げます。早急にひとつ、この市の推進計画を樹立をしていただいて、支援対策を講じていただきたいと、そう

いうふうに強くお願いを申し上げたいと思います。そういうようなことから、農業生産基盤の確立を待ちの姿勢じゃなく、振興施策をひとつ積極的に講じていただきたいと、そういうふうに思います。これは要望でございます。

以上、4項目について、さらに再質問を含めまして質問をさせていただきましたけども、終わりに公共投資臨時交付金のことをより詳しくここで聞きをしたかったわけでございますけども、詳細が現時点では明確でないようでございますので、公共投資は景気対策につながる公共事業であると、そういうふうに私は思っております。本市においては総合計画との整合性を保って、事業実施を行うということでございます。現下の厳しい経済景況での産業も深刻でございます。したがって、今回の経済危機対策は、地域活性化のためにも私はよかったと、そういうふうに思っております。どうぞ、市内商工業者等の不況克服手段としての公共事業の実施には、予算執行を含め十分配慮をいたしていただくことを切望いたしまして、私の一般質問のすべてを終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、19番、小野二三人君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時5分とします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時06分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、16番、田中真理子君の質問を許します。田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 16番、田中真理子です。本日、私が最後の一般質問となります。皆さん大変お疲れのことと思いますが、最後までよろしく願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点ほど一般質問をいたします。

きのうは、行政改革や施政方針、そういったことで固まりました。きょうは、農業問題でたくさんの方々が質問をしておりますので、聞きながら、ああもうやめようかなとかいろいろ考えましたけれど、私も私なりに一般質問をさせていただきたいと思いますので、市長始め部課長にはよろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

梅雨に入ったかなと思えば、きょうのように雨が降らない、もしかしたら空梅雨かもしれません。庄内、挾間では、これから田植えが始まります。農家の方も多忙となりますが、これからは大きな災害もなく実りの秋を迎えられたらとおもいます。

さて、市も合併して4年が経とうとしております。総評価も含めてお答えをいただければと思います。

これまで、文教厚生に関し、教育、福祉、環境問題、そして安全な食物に対する農作物の問題、また自然災害に対する市民の暮らし、これらを市としてどうするかを問い、考えてきました。今回も何が足りないのかを考えてみました。昨日の一般質問の中にも話されていましたが、何か物事を始めようとするときには、立案、計画、実行が必要不可欠となります。プランを立てたら十分な議論、検討がされて実行する。いまのパソコンの時代は、どうもこの議論、討議する会話が薄くなってしまっているような気がします。立案計画に時間をかけても決して無駄ではないし、今欠けているとすればこの部分で、欠けたまま目標の10年後に向けて駆け足で進もうとしている気がします。時間も大切にしたいものです。この思いを踏まえまして、一つ目の質問に入ります。

1 問目の、農業を取り巻く現状についてお伺いします。中国のギョウザ中毒事件以来、食品の安全性、食物の大切さ、そして日本人として命の根源である米、食料自給率の向上、食の安心安全への関心が高まる中、農業の環境も自給力向上に力を注ぐべくかわろうとしています。しかし、なかなか思うように進まないというのが現状ではないでしょうか。国会では農地法等改正法案が審議中ですが、農地の確保、転用の規制強化を図る中で、自給率向上を目指して農地の権利移動の規制緩和、企業の参入を拡大するものでもあり、今後の高齢化とともに農業を知らない世代が増加しており、一抹の不安を覚えます。この由布市においても、大規模でないにしろ守らなければならないでしょう。さらに多くの予算を投入し、水田の有効利用を高めようとしています。多くの農業者の理想は、農業所得を確保し、農業を職業として受け入れ、国民の食料をほぼ満たし、自分たちも生活ができることでしょう。一言で言えば、飯で生活が食えるということです。しかしながら、農家の方々は今ぎりぎりのところで頑張っていると思います。地域にあった地域の農業、それにどの制度が一番有効なのか、生きた補助金の使い方、それを望むところです。

まず、その1として、中山間地域等直接支払い制度の実績評価、この制度は平成12年に始まり10年続く制度ですが、確かなものになってきていると思います。中山間の意義をしっかりと捉え活動を行っていると思いますが、その実績評価についてお伺いをいたします。

二つ目として、遊休農地解消に向けての取り組みについてお伺いします。高齢化、担い手がないうち、どうしても遊ばせる農地が出てきます。これに対しても、何らかの対処がなされていますでしょうか、お尋ねをいたします。

三つ目として、農業従事者は平均65歳ぐらいかと思います。10年経つともうできないような可能性もあります。放棄するのか、縮小するのか、誰かに貸すのか、簡単には進まないと思いますが、また、農家ごとの思いや考え方もあるのですが、何らかの形で農地として残す工夫をしてほしいと思います。私自身50年前、まあ小学生のころですが、かますに入れたもみを担ぎ、リアカーで運んで手伝いもしました。当時、大人も子どもも、また近所の人たちの手も借りて米を

作り供出してきました。今は機械化が進み、ひとりでもできるようになりましたが、作れる人、やろうとする人が育っていません。心配なのは、農業を放棄する農家が今後予想されるかどうかです。その点についてもお伺いをいたします。

四つ目に、水田フル活用についてどう捉え活用しようとしているのかお伺いをいたします。水田の6割を主食米に、残り4割を転作に。この転作の部分には大豆や麦を植えております。さらに、大豆や麦に向かない部分にも水田を利用して、米粉米や飼料用米を植えようとするものです。しかし、米粉米にしても施設設備や加工設備がいるのではないかと考えております。また、消費動向を考えて、麦、大豆にとってかえられるのかどうか、そのへんをどう捉え考えているのかお伺いをいたします。

五つ目は、農商工連携についてどこまで進んでいるのかお伺いをいたします。農商工連携とは、農林漁業者、商工業者が、通常取引関係を超えて協力し、互いの強みを生かして新たな商品やサービスを開発し、売り上げや利益を図る取り組みです。と言っても認定には要件があり、クリアするには計画性や経営的な知識等が求められ、腰をはめて取り組まなければ前に進まないという理解しておりますが、由布市として何らかの糸口は見出せないものでしょうか。由布市にも、牛、ナシ、みそ、イチゴ、シカ、いろいろなものがあると思うんですが、何とかならないものなのでしょうか。

二つ目の質問は、由布コミュニティー、地域の底力再生事業についてお伺いをいたします。

これまで、18年、19年、20年度と9地区が、そして今年度新たに3自治区が取り組みます。原則としては3年の継続事業となっております。希薄化したコミュニティーの人とのつながりを再確認するには、よい事業だと思っております。反対に、当たり前前にこういうことをこのような形でしなければならなくなった時代に、少し寂しさを感じます。3年にわたりフォーラムを見せてもらいました。地域にはすばらしいリーダーがいるということも確認をいたしております。

県内においてもさまざまな取り組みが行われているようですが、次の3点についてお伺いをいたします。

一つ目は、これまでの実施状況のまとめの報告を、それから集落支援員の活用を、それとその集落支援員を御存じかどうかをお伺いしたいと思います。

最後に、今後の課題と問題点についてお伺いをいたします。

最後、三つ目の質問ですが、石城西部小学校の現在の状況についてお伺いをいたします。廃校後、どのように推移しているのかをお聞きしたいと思います。

以上、3点について一般質問をいたします。再質問は自席にていたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、16番、田中議員の御質問にお答えをいたします。

農業は食料を安定的に供給することや、国土の保全と国民の生活に直結する重要な役割を担っております。しかしながら、国の食料自給率は大幅に低下しているほか、農産物の輸入総自由化によりまして、国内農産物の生産者価格が低迷するなど、生産者を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。由布市の農業は、稲作を中心とした土地利用型農業であるために、圃場整備、農道整備、農業集落排水等の農村環境の整備を推進してまいりましたが、中山間地や圃場整備が未施行の地域では、耕作放棄地や荒地が拡大しているところであります。このために、集落営農を推進し、地域農業、地域社会の持続発展に努めているところであります。さらには、農地の流動化によりまして、認定農家を始め担い手農家への農地の集積を図り、経営規模の拡大による経営安定を目指すほか、複合経営による農家の所得向上を図るため支援をしていきたいと考えているところでございます。これまでの農業政策の中で、中山間地域等直接支払い制度につきましては、現在平成17年度から22年度まで2期対策を実施しているところでございます。これまでの実績といたしまして、協定数は63組織で、対象農地1,326ヘクタール、交付金額2億5,900万円となっております。制度開始から10年間が経過いたしました。この制度を活用して集落ぐるみで耕作放棄地の解消や、集落営農組織の設立、機械の共同利用、農作業の受委託、農地の多面的機能の増進など、多くの取り組みによりまして、由布市内における中山間地域の持続的な営農体制が推進され、地域の活性化においても一定の効果が得られていると判断をしているところであります。

来年度以降の制度継続の有無につきましては、現時点では明確になっておりませんが、中山間地域等において適切な農業生産活動が安定的かつ継続的に行われ、農業生産条件を改善するための支援策として、県等を通じて制度継続を要望してまいりたいと思っております。

次に、遊休農地解消に向けての取り組みについてお答えをいたします。農村における担い手の不足や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷などによりまして、遊休農地が急速に増加していることは、議員御承知のとおりでございます。遊休農地の増加は、雑草の繁茂や病虫害の発生源となるなど、農業現場において大きな問題となるのはもちろんのこと、広くは国民の食料確保という観点からも、遊休農地解消は緊急の課題でございます。

由布市といたしましては、平成19年、20年の2年間で、耕作放棄地の現地調査を実施し、集約を行ったところでございます。今年度から耕作放棄地を解消するために、由布市耕作放棄地解消対策協議会を設立するとともに、国の対策補助金を活用してまいりたいと思っております。また、集団的に放棄された農地の活用として、特定農業法人による農業への企業参入を促進することによりまして、遊休農地解消に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業を放棄する農家が今後出てくるのかとの質問でございますが、由布市内の農地は中



山間地が多く、安定した収入が得られないために、若い世代を中心に他産業へ就労しているのが実情でございます。農業者の主要作物である米の収入が90年代の米価格の半分近くに落ち込んだために、規模拡大で収入確保に努めようとしたのですが、大型農機具の導入などにより機械費等の生産コストが増大し、経営を圧迫するという結果になりました。ちなみに、由布市内の総農家数2,585戸のうち、販売農家数が1,937戸で、平均生産農業所得は58万6,000円です。このような現状の中、認定農業者の育成、集落営農の法人化など、力強い農業者の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、水田フル活用に対する御質問でございますが、国は持続的な農業生産を維持し、自給力の維持向上を図ることが重要との観点から、平成21年度を水田フル活用元年と位置づけ、自給率の低い大豆、麦、主要作物や、米粉、飼料用米の生産を拡大し、作付面積の拡大に応じ、農家に助成金を交付する支援策を本年度新設をいたしました。この背景には、国際的に穀物需要の逼迫や、国産穀物の安定した供給ニーズが増大したことが上げられます。由布市といたしましても、農業者団体等と協力しながら、座談会等を通じ新対策の有効活用を推進してまいりまして、過去に実績のある大豆、麦、飼料作物の作付拡大に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、農商工連携についてどこまで進んでいるのかという質問でございますが、これまで農業を営むことができるのは農家や農業生産法人に限られておりました。しかしながら、近年農業の担い手の不足や農業従事者の高齢化等によりまして、農業者数が年々減少し、それに伴い耕作放棄地が増加している現状から、平成15年4月から構造改革特区内に限って、一般企業等が農業参入できる仕組みが作られました。その後、17年9月に農業経営基盤強化促進法が改正されまして、これまで構造改革特区内に限っていたこの仕組みを、特定法人貸付事業として制度化し、これにより全国的に一般企業等が農業に参入できることになりました。由布市においても、企業の農業参入に対して、利用可能な農地調査を行い、県を通じて情報を提供し、参入希望のある企業と協議を行っているところでございます。

参入に当たっては、農業生産法人の設立、地元農家の理解など、多くの課題がございますが、将来の由布市の農業に役立つ企業の参入を求めてまいりたいと考えております。また、生産した農産物を加工し商品化を図るために、各種補助事業等と活用して、加工施設等の整備を図り、加工施設の組織充実や、販路の開発拡大について検討してまいりたいと考えております。

次に、由布コミュニティー地域の底力事業についてお答えをいたします。このコミュニティー地域の底力再生事業は、由布市のまちづくりの基本理念である協働を実践する手法として、住民自らが地域の課題や魅力などを点検し、その改善策や振興策を自主的に考え実践する制度で、平成18年度から実施をしております。具体的な実施状況は、平成18年度は、挾間地域が由布川東部4地区、4自治区、庄内地域が天津留地区の7自治区、湯布院地域が湯平地区の3自治区で

計3地区、14自治区が取り組みを行いました。平成19年度は挾間地域が赤野自治区と時松自治区、庄内地域が龍原自治区、湯布院地域は応募がなくて、計3地区3自治区が実施をいたしました。平成20年度は、挾間地域が下市自治区、庄内地域が湊6区自治区、湯布院地域が川西校区の9自治区で、計3地区11自治区が実施を行い、この3年間で9地域28自治区が実施しております。

実施内容につきましては、防犯パトロールの実施や景観整備や案内板の設置、さらに地域内のロードマップの作成など、さまざまな特色のある取り組み内容となっており、毎年度末に事業実施の事業報告の場としてフォーラムYUFUを開催し、事業目的である地域づくり意識の高揚が図られるよう広く市民に公表しており、平成21年度はそれぞれの地域で応募地区は複数になるなど、着実に成果が上がっているものと判断しております。

次に、集落支援員の活用についてでございますが、この集落支援員は市職員と連携して集落を定期的に巡回し、生活状況や農地・森林などの状況の把握に努めるとともに、地域の人たちとの話し合いを通じて、集落対策の推進をサポートする制度であります。

コミュニティー事業の実施に当たっては、対象地区及びその周辺の出身職員をスタッフに加え、支援員の役割を担うようにしております。

次に、今後の課題、問題点ですが、事業実施に当たっては地域の中心となる地域住民を牽引するリーダーが必要とされておるところであります。また、この事業は、3年間助成金を交付することになっておりますが、助成金の交付が終了した4年目以降においても、引き続き住民自らの事業として継続できるようにしていくことが課題であると考えております。

次に、石城西部小学校の現在の状況は、廃校後どのように推移しているかの質問についてお答えをいたします。議員御承知のように、石城西部小学校は19年第4回定例会で条例の廃止がなされ、平成20年4月1日に行政財産から普通財産に移行いたしました。閉校に伴い、当時のPTA会長、田代自治区及び詰自治区から、地域の活性化や福祉を目的とした跡地利用及び施設利用許可の事前協議につきまして、要望書の提出をいただいております。平成20年6月にNPO法人から石城西部小学校跡地使用の申し出がありましたが、自治区等から要望もありましたので今回の申し出はお断りをいたしました。地元自治区などから、具体的な要望があれば対応をしていきたいと考えております。施設は現在、地元自治区の年間行事の一部に使用されているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、最初の質問の中山間地域から再質問を致したいと思っております。

この制度は、平成12年度から始まって、22年度で2期目が終了するところですね。で、5年間の協定期間を設けて、5年毎のくくりをつけて見直しをしようとしているものです。今、全体的に、その中山間地域のお話を聞きましたが、順調にいとっていると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 中山間地域の実績と評価のところでの今の御質問ですが、制度の内容につきまして、市といたしましても毎年活動報告等を受けながら、十分指導をしております。趣旨ののったような形で事業が進められていると農政課は判断しております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 私が議員になったときが15年でしたが、そのときはまだ町でした。で、そのときももう既に3年目を、この中山間地域の当支払い制度はあったんですが、そのときも、まず、どういうことかなと思って書類等を見せてもらいましたけど、そのときは、え、これでいいのかな、こんなにお金もらうのにこんなあれでいいのかなと思ったんです。正直言って、で、その後、いろんな問題もありましたけど、何カ所か聞いてみましたところ非常にいい制度だということなんですね。で、やはり年間に大小あれ、200万、300万、その集落、地域全体がもらってれば、5年で1,500万円ないし2,000万とかなる。そういったお金は、なかなかこの中山間地域では手にすることができないお金だと思います。で、これのいいところは、やはり農業生産を維持しながら、多面的な機能を確保できるというところにやはりあるんじゃないかなと思います。で、そのまま放っておけば、先ほどから出てますように耕作放棄地や、まあ衰退をし兼ねないんですが、これを使うことによって、やはりみんなが助け合ったりとかしながら頑張ろうという、その活気が生まれるというところが、やはり一番のいいところではないかと思います。ただ、少し心配するのが、やはり高齢化ですね。で、平均年齢が出てますか。それは出てませんか。恐らく65歳、75歳以上の方がたくさんこれに携わってきていると思いますので、いずれ、まあ今度継続になるかどうかわかりません。その継続中に、5年というやはりくくりを少し緩和しないと、今75歳であれば80歳になってできるかという、そうでもないかもしれません。で、そのときの判断をどこですかですね。だから、継続してもらってやりたいと思うんだけど、もう年齢から言ったらできないと。じゃあ、それを始める前にやめるのか、途中でやめるのか、そのへん。もし途中でやめれば、どうなるんですかね。まあ、出るというんですか。脱退ということはないと思うんですけど、自分はもうできないと。だけど、その農地は何とかしてほしいというような要望もあると思うんですけど、そのへんどうなるんでしょう。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 今、田中議員の平均年齢につきましては、中山間地域については高

齢化が進んでおりますので、言われるように今後5年間継続をしていったときに、65歳以上、75歳、80歳というような方が地域を守っていくというような心配があります。で、ほかの事業に参加するかしらないか、また、継続について、今行われている組織がそのまま制度が続けば継続して事業を行いたいということであれば、そういう面を含めて地域の連帯で御相談いただいて、決定をしていただければと思いますし、個人的に途中で、高齢であるからということであれば、その地域内で、まあ、そういう活動が、他の方とあわせて集落などで、協定の中で進められれば、対象面積としてのことを考えていけばと思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） そうしますとね、新しいということは、夫婦でした場合に、御主人が亡くなられたと、で、女性ひとりになりますよね。当然それは限界があると思うんですよ。やはり、男性のほうがいろんな面においては優れていますのでできると思うんですが、女性ひとりになった場合に、やはりそこで少し、まあ経営と言うまではいかないんですけど、何らかその集落全体で違う経営、そういうのもかえていかざるを得なくなると思うんですよ。でないと、非常に、私やはりこれからは女性が活躍する場は多いんですけど、やはり高齢になったらそれも限度がありますので、そのへんで今からそういうことにも取り組んでいこうとかいうような地域、それから中山間地域ですね、あるんでしょうかね。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 言われるような地域ですが、そういう場合になりましたら、今、中山間の直接払い制度自体の事業だけじゃなくて、そういう中で集落営農を組織化してもらい、法人化してもらおうかというような中で、農作業の受委託とか、そういう事業も含めてやっていくことで、地域で全体でそういう問題について解消するという方向の指導は今行っております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） はい。安心をしておりますが、さっき指導やらそういうことは十分してるということなので、まあ農業全体を見てもいろんなのがややこしいんですよ。私も見てずっとわかるには、やはりかなりの資料をそろえたりしないとわからないので、そうすると常日頃から農業に従事しておればある程度理解できるんですが、やはりこういうことも大事なので、やはり5年ごと、まあ10年ごと、それぞれの期間が終わったときに、やはりきちっと整理をして、こういうことは中山間地域ではしてますよというような、やっぱし報告書、それがあつたほうが私はいいと思います。で、これは国がしてるから国だけにその報告書なりすればいいというものじゃなくて、やはり実際私たち地域で起こってることだから、どれくらいの予算が使われてやっているのか、それから、どういう問題点があるかというのはきちっと把握したほうがいい

と思いますので、やはり整理をして報告をしてもらえたらいいなと思います。

それと、やはり5年、10年してきたら、中山間地域もある程度整ってくると思います。ということは、傾斜地なりを機械を入れたりとかそんなことできれいになってくるんですが、きれいになったときに初回したよりも、その単価ですよ、そういうのが継続して、今度10年から15年にいくんですが、そういうところへは別に差はでないんですか。まあ、今は300万円もらってるけど、ある程度整ってきたから、次回そこがまたそれをお願いしたいというときには、まあ目減りするとか安くなるとかいう、そういうことはないんですか。ちょっとそのへんをお伺いします。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 次期対策の件につきましては、まだ明確なものが出ておりませんので、その件につきましては私のほうからはお答えできません。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） じゃあ今までは、過去はどうであったんでしょうか。過去は。5年後の切りかえたときに、やはりそういうなになって、少し協定がかわるわね。まあ、1割目減りしてるところを聞くと、やはりゼロから始めるんじゃないくてね。（発言する者あり）あまりわかりません。じゃあ、まあまたこれは……。何か答えられますか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） すいません。あの、農政課長4月からなもんで（笑声）そこまで詳しくは把握しておりませんので、後日資料を差し上げたいと思います。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） わかりました。それでは、まあそういった整理をするということで御報告もまたいただきたいなと思います。

それと、もうひとつは農業全般にわたるんですけど、農業はなかなかフォーラムとか発表の場、発表の場を無理に作れというわけじゃないんですけど、やはりこれからみんな考えていかなきゃならない割には、そういった報告会とかいろんな団体との話し合いとかいうのがなかなかないんですけど、できれば消費者も農業には非常に興味を持っておりますので、そういったその中に中山間地域を入れたりとか、いろんな方をお呼びしてお話が聞けたらいいなと思うんですね。だから、そういったものも今後計画をするような方向がありますでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 言われるような報告会等を含めて、検討していきたいと思います。先ほど、有機の関係でもありましたように、今後いろいろと計画を策定しなければならない部分があります。そういう策定委員の中、御意見を聞く中にも、消費者を含め、女性の団体を含め、

そういう方の意見を聞きながら、それとまた、報告書を冊子としてできるだけまとめて皆さんに見れるようにはしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。この制度は、続けるかどうかかわからないということでしたんですが、できるだけ続ける方向で運動してってもらいたいと思います。

次に、遊休農地の解消に向けての取り組みですが、いろいろこう、まあ私も根っからの農業者でないのだけれど、遊休農地とか耕作放棄地とかいろんな言葉が出てくるんですね。その境目というのが、調べれば調べるほど何かわからなくなってきた、まあその字のとおりを取れば「遊休農地」はまだ使えるんだけど遊ばしていると。「耕作放棄地」も、ちゃんとした基準があるんですが、耕作不可能であって今何もしてない、ほったらかしにしてるとかというような解釈でいいのかなと思うんです。で、先ほどからの話の中にも、耕作放棄地を何とかに使うとか、遊休農地をどうかするとかいう、そのへんはどうもこうあいまいで、言葉的にはわかるんですが、じゃあ両方できるのかとか何とか、なかなかわかりにくいんですけど、まあそのへんは私も今から勉強しますが、遊休農地ですね。今放牧の話聞いたんですが、遊休農地で放牧に取り掛かっているんですか。それとも耕作放棄地のほうで、そういった放牧、牛を飼って、荒らさないために雑草とかを食べさせて、その糞を堆肥で新しく土地にできるのかとか、そういう事業というか、しておりますか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 今言われました放牧に関する件ですが、レンタカウという事業で、ことし挾間の谷中村の中山間地域の組織が入っておりますし、以前庄内地域でも中山間地域の組織がそういう形で牛を耕作放棄地等荒地に放牧をして、えさとしての草を食べさせ、それから言われるような肥料になるというようなことで、そういう耕作放棄地の解消につながるということで、県南のほうでは少しずつ出ておりますし、最近そういうことが行われております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） まあその、牛を買うときのお金というのも、その中山間地域で買うわけですね。まあ、せつかくの遊休農地とかは、大いに利用する方向で今からも進めてもらいなと思います。

それから、次に農業を放棄する農家が今後予想されるかどうかということなんですが、まあ農業は人がいなければ物は作れませんので、やめたければやめてもよいというものではないと思います。で、今回の農地法改正の中には、農地の貸し借りに限って、農業生産法人以外の法人にも認められるということがあります。こうなった場合は、こういうような方向に指導していくんでしょうか。まあ、例えばやめたいとかいろいろ言って、さっきその農業生産法人以外の法人にも

認められると。で、遊ばしたり耕作放棄地にするよりは、まあ積極的に市長の話では企業参入を考えているということなんですが、そういったときにはやはり指導なさるんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 言われるように、農業をやめるというようなそういう御相談があったり、農業委員会のほうでもそういう届出があったというようなときには、その前にできれば地域での集落営農等をやっている地域とかそういう方については、受委託の相談とか含めて、まあ本人はやめるんでしょうけれども、耕作地はそのまま耕作できるように、どこかに面的集積を図るような指導はいま行っております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 高齢化している中山間とか小規模の集落では、出生率よりもやはり死亡率のほうが高いので、なかなかやっぱり農業をしようかと思ってもできないと思います。でも、全体に新規農業者が入るよりは、まだその人の子どもがするというほうが今のところはまだ多いように数字的には出てるんですが、要するに、やはりもう子どももしない、誰もしないとなったときが、やはり一番大事かと思うので、やはりそのへんは今後の大きな課題になると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、水田フル活用ですが、これはさっき市長も説明しておりましたが、今転作に使ってる部分をやはりいかに有効に使うかということだと思います。それで、まあ米粉米です。今の、現時点ですかね、10アールで5万5,000円プラス2万5,000円が上乗せされて8万円が助成されて、さらに飼料用米を作れば60キロ2,000円で、これは10あたりですかね、10俵できるんですかね、それが2万円になって、農家としては10万円を確保できる、そういったような計算のもとに、やはり水田フル活用をしたいというふうを受け取っていいんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 言われる水田フル活用の事業制度ですけれども、本年から始まりました。今言われるようなことで、できるだけ水田の中で米だけじゃなくて、また転作田の大豆だけというだけじゃなくて、いろいろな作物の中でそういう部分も補助もありますので、活用していただきたいということで進めていきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） じゃ、まあ今年度からと言いますけど、もう今水田も始まりますよね。で、転作をする部分の、間に合うんですかね。ことしはまだ間に合わないけど、来年からいけるんですか。いいですか。来年からでいいですか。

○議長（三重野精二君） ちょっと課長、個人やないやろう、今あんた言ったのは。（発言する者あり）ちょっと休憩します。

午後 3 時50分休憩

午後 3 時51分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 先ほどから説明しているフル活用の助成対象者なんですけれども、これが農業協同組合、それから農事法人組合の法人、それから生産法人農業生産法人、それと3戸以上の営農集団ということでなっております。で、この件につきまして、新しい事業ですので、後日できましたら詳しく御説明したいと思います。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 私も勉強不足で申し訳ありません。これから私も一生懸命勉強したいと思います。じゃあ、また資料できましたらよろしく願いいたします。まあ全体にして、中山間地とかしても、基本は集落ですね。わかりました。

それと、農商工連携についてですが、やはり農業だけではやはり駄目だし、商工業、そういったところと連携しないと、これからはやはり農業の発展もないかなと思います。で、なかなか個人というの、小さな個人ができないというところがいつも悲しいなと思うんですけど、この加工部門ですが、今庄内にあるのは、庁舎のところにあれが1戸そうですかね。後ほかに、やはりどこかあるんでしょうか。ということは、加工部門が今からは非常に大事で、生で取れたのは一度市場とかどっかに出してたときに、その後の加工することによって、例えばですよ、ハウレンソウが1回と2回とでやはり利益が倍になれば、非常に素晴らしいことだなと私は思うんですけど、やはりそういう加工場がないと、今度それ以上先に伸びませんので、そのへん何か検討されておりますでしょうか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 言われる加工施設ですが、由布市内には庄内地域に一つ、それから湯布院地域にも2施設一応あります。で、挾間地域においては、加工施設というものについて、市の施設としてのものはございません。で、言われるように野菜、新鮮野菜だけとかじゃなくて、やはり今後は加工品をした中で、先ほど言いましたように商品化していくようなとかそういうものを含めて考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） これからの産業は、こういうところもやはり目をつけていかないと、ということは税金とかいうのも徐々に落ちてくる傾向にあるので、少しでもこういうところで皆さんが所得を確保してもらえればなと思っております。で、今ナシもワインがありますよ



ね。ナシワインがあるように、あのナシワインももっと売れたらいいなと思うし、シカもいます。いまシカにも一生懸命取り組んでおりますけど、やはりそういった加工所がなければ、またできないことですので、これからはその加工部門について、どのように進めていったらいいかとかいうのも、その政策の中のひとつに入れてほしいなと思っております。

それと、教育にもコーディネーターとかいろんなことがあるんですけど、地域にもそういったコーディネーター、さっきもひとつコーディネーター、鳥獣のあれのところでも出てましたけど、加工技術を持ってる人とか、それから農業改良普及員をやめた方とか、食のマイスターとか、いろんな免許とか持ってる人がおるんですけど、そういった人たちにも、それぞれ地域に行って小っちゃな地域とか、これから何とかして活性化しなきゃいけないっていうところにこういう人を派遣しても、私、別にもったいなくないんじゃないかなと思うんですが、そういった面も今後取り組んでいただければなと思います。

後はもう、今朝ほど溝口さんも言いましたように、お米で私たちは生きていくようなものから、やはり農業には十分これからも力を注いでほしいなと思っております。で、小さいからできないとか言うのじゃなくて、小さければそれぞれが集まれば何とかできるんじゃないかなと思います。それも協働のひとつだと思いますので、そのへんでは十分施策を進めてもらいたいし、もし困れば3人、4人寄れば、そこで知恵が出てくるんじゃないかと思っておりますので、そういった取り組みも今後望むところです。よろしくお願いをいたします。来て早々に済みません。

それから、2番目の地域コミュニティのことですが、先ほど集落支援員の話をしましたね、行政の人がそういった手助けをしてるということですね。で、コンサルタントがちょっとついでと言ったので、えっと最初思ったんですが、あのようにしてフォーラムで発表するときには、やはりコンサルタントのお知恵を借りてしたほうがいいということが入ってるんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 田中議員の御質問にお答えします。コンサルにお願いしてるのは、フォーラムだけの発表ではなくて、もう初回からその地域が初めて自分たちの力でその地域を見直すということで、どういった手法でそういったものをするのかというのがまだ未経験の自治区もありますので、そういった助言、そういったものをするためにコンサルを雇って、実際に自治区の話し合いの中に入っていただいて、計画作りのための助言を行っている。その中には職員も一緒に入って行っているということでございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） それが入ったほうがいいかどうかちゅうのは、ちょっと私はあまり入らずに職員独自でやったほうがいいかなとは思ってるんですが、それとですね、発表3回ともそれぞれ聞かせてもらいました。で、あれは時間的なものもあると思うんですが、3地

区とも同じような、ことしに限って、ことしに限ってと言うよりも、ことしを見てからのちょっと感想を言いますが、下市、それから川西と澁6区ですかね、大体同じような感じで発表したんですね。で、私としては、例えば下市ですかね、きょう区長お見えですけど、せっかくこういういい冊子ができております。だから、もう少し特色があるのをそれぞれがそれぞれの発表をしたらどうかと思ったんですね。で、澁6区もありました。ロックンロードでしたか、いい名前をつけてましたので、私は、きっとあの地域のお年寄りがロックを踊るのかなと思って、ロックでも奏でるのかなと思ってあれしたんですね。だから、同じように揃えてするのもひとつだと思いますけど、違った形でもう少し発表してもらおうと、私はその地域の特性が出ていいのじゃないかなと思ったんです。で、川西の橋本さんですかね、炭を焼いていると。で、炭で非常にいいことしてるとあれば、やはり川西をいま本当に炭をこういうようにしてるんだと。で、それに携わっている人たちの感想とか、そういったものをもう少しそこに出てくると、私もっといきいきしてくるんじゃないかなと思ったんですが、そのへんは工夫どうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 議員の御質問にお答えします。御指摘のとおり、もう3年目を迎えて、フォーラムの形も今までのを検証しながら、今言われたような内容で検討したいと思っておりますし、今またフォーラム、1年目の自治区がそれぞれ発表してるんですけども、先ほど市長の答弁にもありましたように、今後引き続きこの事業が続けられるように、3年目、4年目を迎える自治区にもこのフォーラムの中で発表していただくような機会を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） ぜひそう願いたいと思います。そして、その継続をしているところも、やはりどういうふうに継続をしているかというのがやはりわからないと、せっかく70万円ですか、補助金もあげてますので、それこそ3年間もらってそれで済めばいいんだというんじゃなくて、やはりその後が大切だということであれば、やはりその辺もきちっと、やっぱし発表するなり何か機会、全部じゃなくてもいいですから、その中のいい事例を発表できればいいと思います。そうすることによって、聞いている人もまた、ああ自分たちもできるんだとか、これならもっと自分たちもこういったものを売り出せばいいということがあると思うんですね。だから、そういった面においては、もう少し皆さんがもっと見に来て、あるいは見てもらって、で広めたほうがいいと思います。で、ひとつ、来年からの取り組みとかあるんですけど、それぞれわからないんですけど、せっかく予算を今回からは初年度が30万円じゃなくて10万円で、それから30万円、20万円かな。全部で70万円ですよ。で、下市もこうしてパンフレットを作っていただきました。で、これをどういうふうに生かすかっていうと、下市だけでやはりその

ままにしておくの私もつたいないと思うんですよね。で、下市はもともと参勤交代のときは今の向原よりももっと町だったという古い歴史がありますので、できれば、湯布院にもウォークラリーみたいなのがあるように、こっちもウォーキングで野田から下市を通って、どこかな、向原商店街のほうまで出るとかね、川のほうに行くとかそういった計画もできると思いますので、やはり皆さんが楽しんでもらってできるような工夫を、これからもこの由布コミュニティーの中に入れてほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、最後に石城西部小学校ですが、あれから1年経って行政財産から普通財産になっておりますが、昨日の吉村議員の一般質問の中にもありましたが、これから統廃合するかしないかというのは、その地域と十分な話し合いをしていかなきゃならないんですが、予算があり、いろんな面があって、そこに住宅なり企業なりが来て、少子化に歯止めがかかり、学校が栄えれば一番いいんですけど、子どもたちにとって最善の方法は何かを考えたときに、やはりやむを得ず統廃合しなきゃならないこともあると思うんです。で、この統廃合が、その後どういうふうになっているかというのが全然方向が見えておりませんので、今どういう状況になっているかをちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 石城西部小学校の跡地の問題についての質問に絞ってよろございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）御案内のような状態で閉校になっているわけですが、地域の方々、卒業生含めて、それから中学生、高校生もそうですが、そういった地域で育ち、はぐくまれた人たちの母校に対する熱い思いがずっと染みついた学校です。それで、維持管理について、自治委員さんを中心にしながら、地域の方々や、それからPTAOBや教職員OBが年に2度、3度、ビーバーで草刈りをし、そして女性陣は校舎内外をきれいに拭きあげ、いつでも使えるような状態に現在のところしています。それで、有効利用をどうするかということは、地域も先ほど来の答弁のようにじっくり話し合いをしたりしながら、できたら地域で有効活用を何かもってきたいなという、そういう流れは地域の方々を持ち続けているというのが現状です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） やはり学校がなくなるということは、地域にとって非常に寂しいことですので、これはきちっと最後まで面倒見るのが大事かと思います。ちらっと地区の人に聞きましたら、協議会が6月過ぎかな、6月ぐらいからぼつぼつどういふふうにしようかということ話し合いをしていこうかというようなことをちらっと聞きました。そのときに、やはり十分その地域の人々の思いも聞いて、それから何が一番そこにあってるのかを十分検討されて対処してほしいなと思っております。今後、農業もさることながら子どもの教育も大変大事だと思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

これで、一般質問を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、16番、田中真理子君の一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、来週月曜日6月15日午前10時から本日に引き続き一般質問を行い、終了後議案質疑を行います。

本日はこれにて散会をします。御苦労さまでした。

午後4時05分散会

---